



# 2015 ASK BANK REPORT 旭川信用金庫の現況

平成26年4月1日～平成27年3月31日

## 旭川しんきんの概要 (平成27(2015)年3月31日現在)

名称	旭川信用金庫(旭川市指定金融機関)
本店所在地	北海道旭川市4条通8丁目
創立	大正3(1914)年4月11日
出資金	24億92百万円
会員数	5万7,900人
預金	7,851億円
貸出金	3,073億円
店舗数	42店(旭川市内27、旭川市近郊5、 富良野市・近郊5、札幌市内5)
常勤従業員数	363人(うち、常勤役員9人)



## Contents

ごあいさつ	1
役員・組織図	2
経営理念・経営計画	4
当金庫のホスピタリティ	5
旭川しんきんと地域社会	6
平成26年度の業績ハイライト	8
事業の概況	10
<b>この街と歩みます</b>	
事業者のお客さまへの取り組み	12
中小企業支援・地域活性化への取り組み	14
金融円滑化に向けた取り組み	18
地域密着型金融の取り組み	
企業の社会的責任への取り組み	20
<b>くらしを豊かにします</b>	
個人のお客さまへの取り組み	26
<b>人を大切にします</b>	
人材育成等への取り組み	30
活気ある職場づくり	32
<b>旭川しんきんの安心</b>	
自己資本の充実	34
不良債権等への対応	36
リスク管理態勢	38
苦情処理措置・紛争解決措置等の概要	40
顧客保護	42
コンプライアンス態勢	44
主な事業の内容	45
トピックス	46
総代会等に関する情報開示	48
沿革	50
営業地区・店舗・ATMコーナーのご案内	52
資料編	54
さくいん	81

## 彫刻の常設展示

「彫刻の街・旭川」に協賛して一部店舗で彫刻界第一人者の作品を常設展示しています。



本店3階  
佐藤忠良作  
「冬の子供」



本店ロビー  
舟越保武作  
「その人」



銀座支店  
岩野勇三作  
「まちぼうけ」



本店 笹戸千津子作「希望」



東光支店  
佐藤忠良作  
「亜古」



本店ロビー  
佐藤忠良作  
「フードの竜」



東支店  
佐藤忠良作  
「ひまわり」



忠和支店  
神田比呂子作  
「ら・めーる」



## ごあいさつ

日頃より格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

平成 26 年度のわが国経済は、消費税引き上げ後の駆け込み需要の反動や天候不順の影響から個人消費と設備投資が落ち込み、一部に停滞感がありますが、アベノミクスの推進による円安・株高が持続し、緩やかな回復基調を続けています。

当地方の経営環境を展望すると、観光業など一部業種に明るい兆しが見えるものの、個人消費は総じて低調であるほか、人口減少、少子高齢化および事業所減少など地域を取り巻く環境はきびしい状況にあります。

このような環境のなか、当金庫は、創立100周年の感謝の気持ちを込めて展開した多くの記念行事や、さまざまな記念商品が好評を得たほか、コンサルティング機能を発揮したお取引先の本業支援や創業支援、経営支援の強化にも努めてまいりました。

また、仕事を通して「喜ばれることに喜び」を感じ、やりがい・働きがいを見出すホスピタリティ活動を進展させ、お客さまとの信頼関係向上に努めてまいりました。

その結果、平成 26 年度の当金庫は一定の業績を収めることができました。

このことは会員・お取引先各位のご支援・ご愛顧の賜ものであり、心から感謝申し上げます。

平成 27 年度の地域経済は、明るい兆しはあるものの、円安に伴う仕入価格の上昇などもあり、本格的な景気回復にまでは至らない状況が続くものと思われます。そうしたなかで当金庫は、人材育成の強化と盤石な経営体質の構築を進め、地域経営の主要プレイヤーとして先頭に立って地方創生に取り組み、地域活性化を推進してまいります。

当金庫は、長期経営計画「NEXT STAGE 1」の最終年度を迎えます。今年度の基本テーマを引き続き「地域で最も信頼される金融機関をめざして」とし、地域のお客さまに強く支持される金庫をめざしてまいります。

今後とも、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成 27 (2015) 年 6 月

会 長 杉山 信治  
理事長 原田 直彦

## 役員・組織図

### 役員

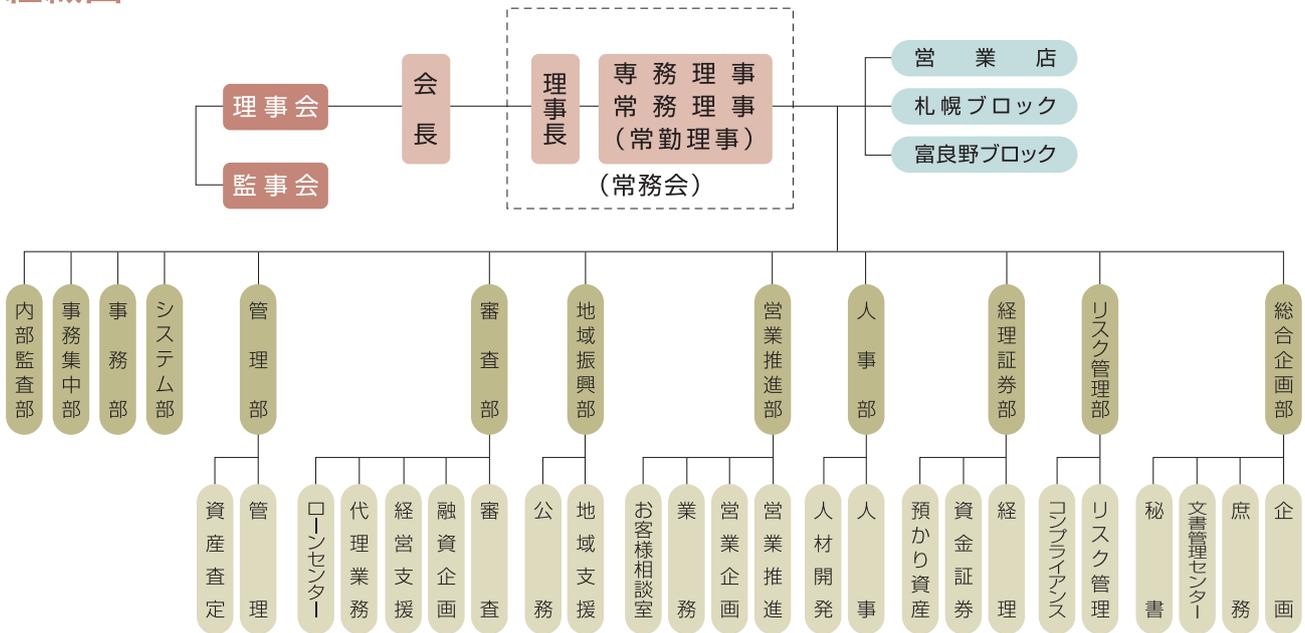
(平成27年6月9日現在)

会 長(代表理事)	杉山 信治
理 事 長(代表理事)	原田 直彦
専 務 理 事(代表理事)	村松 宏紀
常 務 理 事	山本 章裕
常 勤 理 事	桶 利光
常 勤 理 事	安齊 聡
常 勤 理 事	青沼 幸司
常 勤 理 事	一戸 均

理 事	安藤 徹
理 事	石井 隆広
常 勤 監 事	山内 稔
員 外 監 事	大石 一良
監 事	常楽 修



組織図



役員名



会長  
杉山 信治



理事長  
原田 直彦



専務理事  
村松 宏紀



常務理事  
山本 章裕



常勤理事  
桶 利光



常勤理事  
安斉 聡



常勤理事  
青沼 幸司



常勤理事  
一戸 均



理事  
安藤 徹



理事  
石井 隆広



常勤監事  
山内 稔



員外監事  
大石 一良

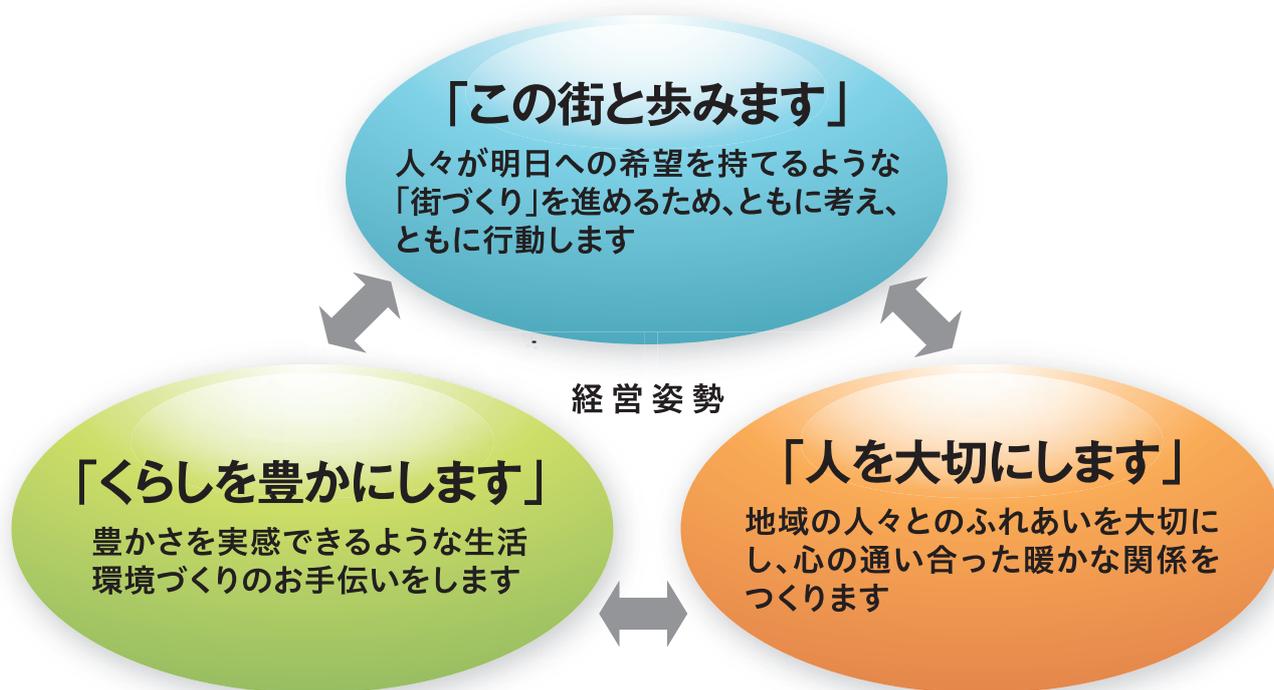


監事  
常楽 修

## 経営理念・経営計画

### 経営理念 「明日をひらく」

地域金融機関としての原点を見つめ、  
進取の気風と行動力みなぎる、  
生活に密着したコミュニティーバンクを実現します



### 新長期経営計画 基本構図

**基本テーマ** NEXT STAGE 1  
～地域で最も信頼される金融機関を目指して～

**めざす姿** スモール・エクセレント・バンク

**基本目標**

- ① お客さまへのサポートをとおして地域の活性化を図る
- ② 収益力の高い健全で盤石な経営体質を構築する
- ③ 人材育成をとおして金融のプロ集団をつくる

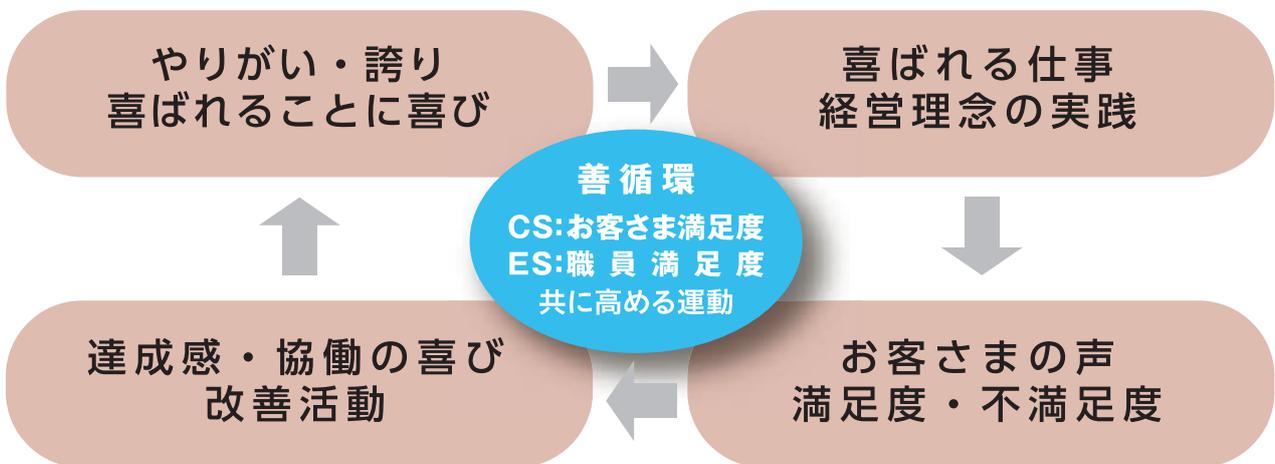
**経営戦略**

- ① 理念教育の浸透
- ② 時間管理の徹底
- ③ 自己研鑽への取り組み強化
- ④ ホスピタリティ精神の発揮
- ⑤ 課題解決型営業の実践

## 当金庫のホスピタリティ

### 私たちの誓い

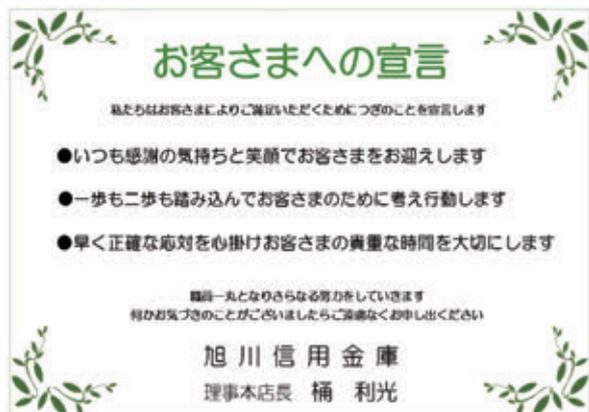
1. お客様本位を徹底します。
2. さわやかマナーを徹底します。
3. 金融プロとしての実力を身につけます。
4. 自ら考え、自ら行動し、ともに考え・ともに行動します。
5. 使命を共有し、地元へ貢献し続けます。



### こんな取り組みをしています

#### 【本店のホスピタリティ宣言】

- ①いつも感謝の気持ちと笑顔でお客様をお迎えします
- ②一歩も二歩も踏み込んでお客様のために考え行動します
- ③早く正確な対応を心掛けお客様の貴重な時間を大切にします



(平成27年5月末現在)

## 旭川しんきんと地域社会

当金庫は、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地域社会の一員としてお客さまとの強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めています。

### 預金積金

(譲渡性預金を含む)

7,851億円

## 旭川信用金庫

店舗数:42店舗 / 常勤役職員数:363名

### 今期の決算状況

経常収益	115億円
経常費用	69億円
経常利益	46億円
当期純利益	24億円

地元で集めた資金を地元に戻元

### ご融資

貸出金 3,073億円  
代理貸付残高 168億円

## 当金庫の事業区域

- 旭川地区
- 富良野地区
- 札幌地区

出資金  
24億円

お客さま  
会員の皆さま  
会員数 57,900人

## お取引先への支援等

- 地域振興部、経営支援およびお客様相談室を設置。
- 年金アドバイザーを2名配置。
- 「ASK調査レポート」を発行し、旭川地区の景気動向などの情報を提供。
- 各種講演会の開催協力や若手経営者の勉強会「志有塾」「グローアップ倶楽部」等を運営。

相談サービス

文化的・社会的  
貢献活動

- 彫刻の設置
- おまつりなど各種行事への参加
- 手縫いおむつの寄贈
- クリーン運動
- 献血

金融面にとどまらず地域社会の活性化にも取り組んでいます。

## 平成26年度の業績ハイライト

### 預金残高

7,851億円

道内では資金量最大の信用金庫です  
旭川市内では断然トップの金融機関です

預金残高の推移

(単位：億円)



### 貸出金残高

3,073億円

地域金融円滑化のために地域応援ファンド  
(しろくまファンド)を中心に積極的に  
供給しました

貸出金残高の推移

(単位：億円)



### 経費率

0.73%

全国トップレベルの生産性です

経費率の比較

(単位：%)



※経費率 =  $\frac{\text{経費(人件費・物件費)}}{\text{預金積金(平残) + 譲渡性預金(平残)}}$

## 自己資本比率

22.59%

早期是正措置の対象となる自己資本比率  
国内基準4%未満の5倍を超えています

平成26年度

22.59%

1.07%増

平成25年度

21.52%

## 当期純利益

24億42百万円

効率経営に努め、安定した収益体質の  
構築に努めています

当期純利益の推移

(単位：百万円)



## 不良債権残高・不良債権比率

95億86百万円  
3.1%

万全な不良債権処理を行い  
健全経営を貫いています

不良債権残高・不良債権比率の推移

(単位：百万円・%)



## 事業概況等

### (事業方針)

平成 26 年度は、長期経営計画「NEXT STAGE 1 三カ年計画」の中間年度にあたり、「地域で最も信頼される金融機関をめざして」をテーマに、事業計画を推進してまいりました。

営業面では、創立 100 周年の感謝の気持ちを込めて展開した多くの記念行事や、さまざまな記念商品が好評を得たほか、コンサルティング機能を発揮したお取引先の本業支援や創業支援、経営支援の強化にも努めてまいりました。また、仕事を通して「喜ばれることに喜び」を感じ、やりがい・働きがいを見出すホスピタリティ活動を進展させ、お客さまとの信頼関係向上に努めてまいりました。

経営体制面では、法令等遵守への取り組みやリスク管理の強化に努め、また資産健全化の促進に努めてまいりました。

人事面では、業績・能力に応じた処遇を推進し、サポートスタッフの正職員登用、退店時間を早め自発的な自己研鑽につなげる活動を進めるなど、職員・スタッフの意欲向上に努めてまいりました。理念教育の徹底や研修体制の強化により「お客さまの幸せ」を実現し、それを「自らのやりがい・幸せ」とする活力ある組織づくりを進めてまいりました。

また、地域とともに歩む金融機関として、駅マルシェ開催への参画など、地域への貢献活動を積極的に展開するとともに、行政や会議所、大学などの関係機関と連携を密にし、お取引先の経営支援を進め、文化活動や諸行事にも参加・協力してまいりました。

### (業績)

営業活動は、企業経営の皆さまのニーズに応えるため、必要な資金のタイムリーな供給に努めるとともに、個人の皆さまには、暮らしを豊かにするための資金のお手伝いや、お客さまの利便性向上に鋭意努めてまいりました。

資金の増勢につきましては、全役職員が皆営業マンとなって、各種営業活動の積極的な展開を行ってまいりました。預金積金は、期中 106 億 97 百万円増加して、期末残高 7,851 億 84 百万円となりました。貸出金は、地域金融円滑化のために地域応援ファンド(しろくまファンド)を中心に積極的に供給し、期中 2 億 94 百万円増加して、期末残高 3,073 億 21 百万円となりました。旭川市内に占める当金庫のシェアは、預金は 4 割、貸出金は 3 割を超え、いずれも高いシェアを堅持しています。

このことは、ひとえに会員ならびに取引先各位の温かいご支援・ご愛顧の賜ものであり、心から感謝申し上げます。

収益面では、利回りの低下などから貸出金利息、余裕金運用収益が減少しましたが、償却債権取立益、株式等売却益および引当金戻入額などが増加し、経常収益は 115 億 75 百万円(前年度 114 億 33 百万円)と前年比 1.2%増加しました。一方、費用面では信用コストが大幅に減少し、経常費用は 69 億 73 百万円(前年度 80 億 20 百万円)と前年比 13.0%減少しました。

この結果、経常利益は 46 億 2 百万円(前年度 34 億 13 百万円)と前年比 34.8%の増加となり、当期純利益も 24 億 42 百万円(前年度 23 億 85 百万円)と前年比 2.3%の増加となりました。

健全性面では、自己資本比率は 22.59%(前年度 21.52%)と前年比 1.07 ポイント増加しました。一方、不良債権額(金融再生法)は、95 億円(前年度末 110 億円)に減少し、不良債権比率は 3.11%(前年度末 3.57%)と 0.46 ポイント減少しました。

### (事業の展望および当金庫が対処すべき課題)

平成 27 年度の地域経済は、明るい兆しはあるものの、円安に伴う仕入価格の上昇などもあり、本格的な景気回復にまでは至らない状況が続くものと思われます。そうしたなかで当金庫は、人材育成の強化と盤石な経営体質の構築を進め、地域経営の主要プレイヤーとして先頭に立って地方創生に取り組み、地域活性化を推進してまいります。

当金庫は、長期経営計画「NEXT STAGE 1」の最終年度を迎えます。今年度の基本テーマを引き続き「地域で最も信頼される金融機関をめざして」とし、地域のお客さまに強く支持される金庫をめざしてまいります。

# 旭川しんきんのシェア

旭川しんきんは、健全経営の信用金庫です

旭川市内ではトップの金融機関です  
地区内全預金の4割以上が当金庫に預けられています

旭川市内にはあわせて15の金融機関がありますが、当金庫の預金量は他を引き離してトップです。

当金庫は「預金シェア（市場占有率）はお客さまの信頼のバロメーター」と考えていますが、旭川地区における当金庫の預金シェアは43%になっています。貸出金は31%のシェアを持ち、店舗数も市内27店舗、旭川市近郊5店舗と最大のネットワークです。

富良野地区でも当金庫は、預金は59%、貸出金が41%と高いシェアを持ち、地域の皆さまからご信頼をいただいています。

※ゆうちょ銀行、農業協同組合、労働金庫、商工中金は含まれておりません。

道内では資金量最大の信用金庫です

北洋銀行、北海道銀行に次いで、資金量では道内3番目の金融機関です。信用金庫では道内トップの資金量を有しています。



# 指定金融機関

旭川市をはじめ8市町村の指定金融機関です

当金庫は旭川市、富良野市、比布町、愛別町、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村の計8市町村の指定金融機関として、地域への貢献に努めています。

また、旭川医科大学の指定金融機関にもなっています。

当金庫の指定金融機関の状況 (●の市町村)



全国トップクラスの生産性です  
都市銀行なみの効率経営に努めています

生産性の指標としては、役職員一人当たりの預金高があります。当金庫は預金量7,000億円以上1兆円未満の信用金庫のなかでは全国トップクラスです。効率経営の指標としては経費率があります。当金庫は効率経営に努め、都市銀行なみの経費率を達成しています。

(当金庫は平成26年度実績、他は平成25年度実績)。

役職員一人当たりの預金高



経費率の比較



※経費率 =  $\frac{\text{経費(人件費・物件費)}}{\text{預金預金(平残) + 譲渡性預金(平残)}}$

## 事業者のお客さまへの取り組み

旭川しんきんは、課題解決型営業をとおして「お客さまの事業」をお手伝いします。

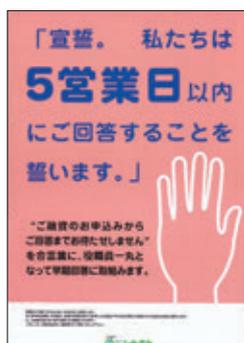
### 課題解決型営業 (コンサルティング機能の発揮)

**Q** 課題解決型営業って何ですか？  
どのような支援をしてくれるのですか？

**A** 課題解決型営業とは、お客さまの課題や悩みに対して、当金庫の保有するあらゆる経営資源を投入し、お客さまの課題解決に向けたお手伝いをするものです。  
平成26年度は、次のようなお手伝いをさせていただきました。

- ①旭川しんきんビジネスマッチングサービス  
当金庫内の情報ネットワークシステムにお客さまの課題等を587件登録し、うち81件の具体的なお手伝いをさせていただきました。
- ②外部コンサルタントの活用  
中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業を活用し、税理士・中小企業診断士の先生方に、お取引先企業127社へ出向いていただきました。
- ③地域応援ファンド(しろくまファンド)  
地域活性化の一助として独自ファンドの取扱を継続し、金融円滑化に向けた積極的なお手伝いをいたしました。

※融資受付の回答日数宣言  
『ご融資のお申し込みから、ご回答までお待たせいたしません』を合言葉に、役職員一丸となって早期回答に取り組んでいます。



東支店  
融資係 山野 剛史

## フェイス・トゥ・フェイスの 業務活動



**Q** フェイス・トゥ・フェイスの業務活動って  
どういう活動ですか？

**A** 窓口での笑顔、親近感ある応対などとおして、お客さまとのコミュニケーションを心がけています。  
旭川しんきんは、「足で稼ぐ信用金庫」として、旭川市内最大の渉外係を配置しています。  
毎日の訪問活動を通じてお客さまとのフェイス・トゥ・フェイスの関係を重視し、良質な金融サービスの提供に努めています。

神居支店  
テラー係 中嶋 由佳

## 各種ご相談

**Q** どのような相談に乗ってもらえますか？

**A** 「我社の販路を拡大したい」、「後継者に事業を引き継ぎたい」、「経営内容の改善に取り組みたい」など、事業に関わる様々なご相談は、各支店の得意先係または融資係にお申し付けください。  
各支店でお応えするほか、必要に応じて専門家の先生方のサポートもいただきながら、お客さまの各種ご相談にお応えしています。

相談内容別件数 (平成26年度)

相談内容	件数
経営革新	51件
事業承継	28件
事業再生	40件
創業支援	2件
IT活用	1件
その他	5件
合計	127件



永山支店  
融資係 田所 祐都

## 中小企業支援・地域活性化への取り組み

### 一般財団法人旭川しんきん地域振興基金

旭川しんきんが創立70周年を記念に創立した財団で、「旭川しんきん産業振興奨励賞」等の事業を行っています。

#### 「旭川しんきん産業振興奨励賞」の募集・表彰

##### 【主旨・目的】

旭川・富良野地方の企業または個人の、新技術・新商品（製品）等の開発および既往技術・商品の改善・改良（発明含む）などにより、顕著な貢献が認められる事業を表彰し、地域経済・産業の活力ある発展に資することを目的としています。

##### 【応募資格】

- ① 旭川・富良野地区のあらゆる業種を営む企業または個人。
- ② 主旨・目的にかなう事業開発により、具体的成果を持つ方。
- ③ 当財団の前年度表彰を受けていない方。（2年連続の受賞はできません）
- ④ 今回の応募内容で他団体の表彰を受けていない方。

##### 【事業対象】

新技術・新商品（製品）およびサービス・デザイン等の開発により、旭川・富良野地区の産業振興に顕著な貢献が認められる事業で、関係業界等の推薦を得られるもの。

##### 【表彰の内容】

- ① 特別賞1点 副賞 100万円
  - ② 振興賞1点 副賞 50万円
  - ③ 奨励賞1点 副賞 30万円
- ※ 毎年度、上記の3点以内。特別賞の該当がない場合は、振興賞・奨励賞の複数表彰もある。

##### 第23回受賞者

- 振興賞 多目的選別装置「マルチセクター」の開発  
(株式会社 エフ・イー)



株式会社 エフ・イー

- 奨励賞 色彩浮造り合板を使った家具、建材の開発  
(有限会社 杏和建具)



有限会社 杏和建具

- 奨励賞 ワイン用ぶどう栽培とオリジナルワインの開発  
(有限会社 多田農園)



有限会社 多田農園

## 志有塾(若手経営者の会)

変化の激しい環境に適応できる経営者として、必要な知識の体得と塾生相互の啓発を通じて事業の発展を推進し、地域社会の活性化に寄与する人材の育成を図ることを目的として運営しています。

これまで23期の卒業生は300名を超え、会社の中心として活躍されています。

毎期、下記の内容の勉強を行っています。

- ・経営戦略を考えながら自社の将来を展望する
- ・異業種他社との交流を通じ様々な経営ノウハウを知る
- ・同世代の仲間づくりができる
- ・自分や自社を客観的に知ることができる



## 経済講演会・寄附講座

### 道新国際問題講演会の開催

一般財団法人旭川しんきん地域振興基金と北海道新聞旭川支社等の主催

**演 題:**「ロシア極東から見た北海道、日本、世界」

**日 時:**平成26年9月17日(水)

**講 師:**北海道新聞社 函館支社(前ユジノサハリンスク駐在) 報道部次長 相内 亮 氏

### 旭川大学への「寄附講座」の開催(昭和62年から、旭川しんきん特別講座を開催。延べ68回)

**演 題:**「アベノミクスと財政健全化に向けた取組み」(第67回)

**日 時:**平成26年6月27日(金)

**講 師:**末光 大毅 氏(財務省主税局調査課税制調査室長)

**演 題:**「平成26年度 経済財政白書についての説明」(第68回)

**日 時:**平成26年9月26日(金)

**講 師:**権田 直 氏(内閣府 政策統括官付参事官付総括担当)

## 中小企業支援・地域活性化への取り組み

### 情報提供に向けた取り組み

#### ASK調査レポートの発行

四半期毎に、ASK調査レポートを発行し、旭川・富良野地区の景況レポートや企業紹介を行っています。

あわせて全国版の景況レポートとして、しんきん中金レポートもお客さまへ配付し、経営に役立てていただいています。



#### 産学官金の連携

地域産業の活性化・地域経済の発展に寄与するため、産学官金の連携を実施しております。

当金庫が提携および連携する各機関とのネットワークを活用し、お客さまのニーズにお応えいたします。

#### ホームページによる情報提供

預金金利情報、商品情報および金庫概要などをわかりやすくホームページで提供しています。

ワイドモニターに対応し、シンプルさを重点に考え、スマートフォン、タブレットなどの新しい機種にも対応するホームページです。

「ディスクロージャー誌」「ASK調査レポート」の内容もご覧いただけますので、アクセスをお待ちしております。



<URL <http://www.shinkin.co.jp/ask>>

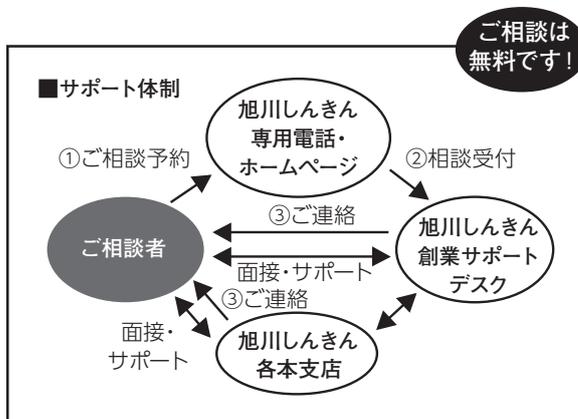
### 創業サポート

#### 創業サポートデスクの設置

当金庫サポートデスクでは、中小企業診断士等の専門スタッフが創業に関するご相談にお応えいたします。(要予約)

創業・起業への「思い」を「計画」にする段階から資金調達のアドバイスまで、幅広いサポートをご提供することが可能です。

詳しくは「旭川しんきん創業サポートデスク」または旭川しんきん本支店までお問い合わせください。



創業サポートデスク (平日9:00 ~ 17:00)

0166-26-0011

## ビジネスマッチング等、お取引先への支援の取り組み

### ●「駅マルシェ 2014(展示販売会・個別商談会)」の開催

旭川市が開催する「食べマルシェ」会場のひとつとして、当金庫・JR北海道(株)および旭川ターミナルビル(株)が主催して「駅マルシェ 2014(展示販売会・個別商談会)」を開催しました。道北地域における信用金庫と自治体の広域的な連携で、旭川駅を中心とした中心市街地の賑わいを創出し、地域活性化に寄与することができました。



### ●各種セミナーの募集

- ・道北地域連携 きた北海道 食の商談会セミナー
- ・農業者向けセミナー
- ・フードビジネス支援ビジネスセミナー
- ・介護報酬改定セミナー

### ●外部専門家・外部機関の活用

- ・中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業
- ・北海道よろず支援拠点
- ・中小企業基盤整備機構
- ・地域中小企業経営改善サポート事業
- ・建設業アドバイザー事業
- ・北海道中小企業再生支援協議会
- ・北海道経営改善支援センター(経営改善計画策定支援事業)

### ●経営内容の改善への取り組み

営業店長や融資担当者を中心に、財務内容改善等のお手伝いを行っています。

本部に経営支援担当部署を設置し、お取引先の経営内容改善に向けた取り組みをとおして、地域経済の活性化に努めています。

# 金融円滑化に向けた取り組み 地域密着型金融の取り組み

## 金融円滑化に向けた取り組み

- 金融円滑化に向けた取組方針を定め、地域の健全な事業を営む事業者および個人に対して必要な資金を円滑に供給していくこと、ならびに地域の事業者の経営相談・経営指導および経営改善に関するきめ細かな支援に取り組むことが、当金庫の最も重要な役割の一つであると認識し、適切なリスク管理態勢のもと、金融仲介機能を積極的に発揮しています。
- お借入れ条件の変更等の申し込みに対する対応状況を適切に把握するための体制として、統括部署である審査部の担当理事を金融円滑化管理責任者として選任し、金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備を図っています。  
また、お借入れ条件の変更等の申し込みに対する顧客説明および顧客サポートの適切性・十分性を確保するため、金融円滑化管理責任者、顧客説明統括責任者および顧客サポート等統括責任者が連携して、顧客保護を図る取り組みを行っています。
- お借入れ条件の変更等に係る苦情相談を適切に行うための体制として、金融円滑化全般に関する苦情は、営業推進部内に金融円滑化苦情受付窓口の担当者を設け、適切な措置を行っております。  
また、金融円滑化責任者を営業店長とし、お客さまからの相談・申込に対して適切な対応をするとともに苦情があった場合には担当部署への報告を行うとともに、お客さまからの取引に係る問い合わせ、相談、要望、および苦情への対応を適切に実施することの指導・監督等を行っております。
- 中小企業のお客さまの事業の改善または再生に向けた支援を適切に行うための体制として、本部の「審査部（経営支援およびローンセンター）」が、営業店と連携して支援取り組みを行っています。  
また、財務改善、販路拡大など経営全般の相談支援、ビジネスマッチングやM&Aに関する情報等、当金庫の情報機能や外部ネットワークを活用した支援を行うとともに、融資現場の職員に対し目利き能力向上のための研修を実施しています。

## 貸付条件の変更等の実施状況

### 【債務者が中小企業者である場合】

(単位:百万円)

	平成27年3月末	
	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	3,623	83,948
うち、実行に係る貸付債権	3,190	72,979
うち、謝絶に係る貸付債権	216	5,234
うち、審査中の貸付債権	26	272
うち、取下げに係る貸付債権	191	5,462

※中小企業金融円滑化法が施行された平成21年12月4日以降の申し込みのものについて集計しております。なお、平成25年3月末の同法の期限到来以降についても、引き続き同法と同様の基準にて集計しております。

※平成27年3月末における謝絶に係る貸付債権の数216件・金額5,234百万円には、貸し付けの条件の変更等の申込みを受けた日から3ヵ月が経過しみなし謝絶となった貸付債権の数183件・金額4,663百万円が含まれています。

### 【債務者が住宅資金借入者である場合】

(単位:百万円)

	平成27年3月末	
	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	456	5,500
うち、実行に係る貸付債権	294	3,598
うち、謝絶に係る貸付債権	51	632
うち、審査中の貸付債権	3	25
うち、取下げに係る貸付債権	108	1,244

※中小企業金融円滑化法が施行された平成21年12月4日以降の申し込みのものについて集計しております。なお、平成25年3月末の同法の期限到来以降についても、引き続き同法と同様の基準にて集計しております。

※平成27年3月末における謝絶に係る貸付債権の数51件・金額632百万円には、貸し付けの条件の変更等の申込みを受けた日から3ヵ月が経過しみなし謝絶となった貸付債権の数45件・金額559百万円が含まれています。

平成21年12月4日～平成27年3月31日 累計

## 平成26年度 地域密着型金融の取り組み

## 1. 地域活性化の促進

コンサルティング機能を発揮し、地域支援・経営改善支援を強化することで、地域活性化を推進します。

## 実施内容

- (1) ビジネスマッチングの支援（情報登録587件、うち81件が成約）
- (2) 全店ロビーで取引企業紹介ビデオを放映（4社、開始累計68社）
- (3) 新規事業貸の推進（新規先の取り組み：588先、事業貸先数：4,764件）
- (4) 創業支援の推進（創業融資：69件）
- (5) 成長分野への取り組み強化（農業分野：251百万円、医療介護分野：2,228百万円）
- (6) 産学官金・外部機関との連携（外部専門家活用：127社、外部機関活用：9社）
- (7) 経営改善計画策定の支援（策定率95.4%）
- (8) 地域応援ファンド（しろうまファンド関連商品）の推進（248件/11,075百万円）
- (9) 金融円滑化に向けた条件変更受付（事業貸：469件/10,186百万円、住宅ローン58件/743百万円）
- (10) 内部研修、外部研修およびトレーニーを計画的に実施し、人材育成への取り組み（中小企業診断士の資格取得1名）

## 2. お客さま志向の徹底

お客さま志向を徹底するため、ホスピタリティ運動を強力に推進します。

## 実施内容

- (1) 親切的融資相談態勢の構築と融資案件の早期回答を徹底（5営業日内の回答率は高い割合で推移し、期間内回答率：上期98.9%、下期99.0%）
- (2) 地域行事への参加（烈夏七夕まつり：171名、北海へそ祭り：22名、バーサーロペット：43名、おむつ寄贈：2,047枚）
- (3) 地域の清掃活動への参加（旭山動物園開園前の清掃：106名、冬まつり会場跡地の清掃：180名）
- (4) 駅マルシェの開催（出店：59社、67小間）
- (5) 駅マルシェ個別商談会の開催（参加30社、バイヤーとの面談115件）
- (6) 産学連携協定を締結している旭川工業高等専門学校と連携し、夏休みに小学生向け金融経済教室を開催（参加34名）
- (7) エコノミクス甲子園地区予選大会を他金融機関と共同で開催（15組 30名の高校生が参加）
- (8) 振り込め詐欺等防止セミナーを開催（参加60名）
- (9) 旭山動物園絵画コンクールに協賛し、1,446点の応募作品の中から、旭川しんきん賞を3点選出
- (10) 地域イベントへの職員の参加・応援が活性化する仕組みづくりとして、各地区のお祭りを記載した「イベントカレンダー」を作成し全店へ配付
- (11) A S K 調査レポート等による各種業界情報の提供

（平成27年度の取り組み方針については、当金庫のホームページをご覧ください。）

## 経営改善支援の取り組み実績 26年4月～27年3月

(単位：先数)

(単位：%)

	期初 債務者数 A	うち 経営改善支援 取り組み先数 α	αのうち期末に ランクアップした先数 β	αのうち期末に 債務者区分が 変化しなかった先数 γ	αのうち 再生計画を 策定した先数 δ	経営改善支援 取り組み率 α/A	ランクアップ率 β/α	再生計画 策定率 δ/α	
正常先 ①	3,851	1		0	1	0.0		100.0	
要注意先	うちその他 要注意先 ②	668	140	25	111	128	21.0	17.9	91.4
	うち 要管理先 ③	9	1	0	1	1	11.1	0.0	100.0
破綻懸念先 ④	66	8	1	7	7	12.1	12.5	87.5	
実質破綻先 ⑤	133	0	0	0	0	0.0	—	—	
破綻先 ⑥	72	0	0	0	0	0.0	—	—	
小計(②～⑥の計)	948	149	26	119	136	15.7	17.4	91.3	
合計	4,799	150	26	119	137	3.1	17.3	91.3	

## 企業の社会的責任への取り組み

### 金融教育活動

旭川工業高等専門学校と共催で、小学校5・6年生を対象に、科学と金融を学ぶ教室として「旭川しんきん 旭川高専 ジョイントサマースクール2014」を8月に開催しました。



社会見学を受け入れし、金融機関の仕事について学んでもらいました。



8月には、大学生を対象としたインターンシップの受け入れも行いました。

### コンサートの開催

旭川出身の音楽家・豊島雄一さんと、北海道旭川商業高等学校吹奏楽部、北海道旭川東栄高等学校吹奏楽部の皆さんによる音楽コンサートを開催しました。

来年度以降も、旭川市内・近郊の中学校、高校の吹奏楽部の活動の場としてコンサートを開催し、「音楽のまち旭川」の更なる発展を応援していきます。



### お客さまの声を具体化

当金庫では、平成2年に「ASKモニター制度」を設置し、企業イメージなどのアンケートを毎年継続して実施しております。これまで24年間で延べ12,300人の方にアンケートをいただきました。

窓口・預金・得意先・融資各係の対応や店舗・ロビー・商品・サービスなどについてお伺いしているほか、自由意見としてさまざまな忌憚のないご意見をいただいております。

お寄せいただきましたお客さまの声は、できる限り改善を図っており、改善内容は毎年アンケートをいただきましたお客さまにご報告しております。

## クリーン運動

旭川冬まつり会場跡地、旭山動物園の清掃活動を毎年実施しています。  
また、営業店単位で地域の清掃活動を定期的に行い、6月の「信用金庫の日」には公共施設の彫刻清掃を行っています。



## シンボルツリーの寄贈



創立100周年記念事業の一環として旭川駅前北広場に樹齢18年、高さ7メートルのアカエゾマツを旭川市へ寄贈しました。  
旭川市のシンボルツリーとして大きく育ててほしいと思います。



## 動物園「児童絵画コンクール」への協賛

当金庫は、文化・社会貢献活動の推進の一環として、旭川市旭山動物園児童動物画コンクールを支援しています。  
このコンクールは、小学生と幼児を対象に、旭山動物園内の動物をテーマに作品を募集し、46回目となる今回は、1,446点の応募がありました。

本年も、この中から旭川しんきん賞3点を選出し賞状・副賞(ホッキョクグマとカバのぬいぐるみ)を授与しました。



幼児の部



小学校低学年の部



小学校高学年の部

## 企業の社会的責任への取り組み

### 花いっぱい運動の実施

明るい地域づくりの取り組みの一環として、店内外を花でいっぱいにする「花いっぱい運動」を全店で実施しています。

毎年、お客さまからご好評をいただいています。



本店



あたご支店



東支店南六条出張所

### 地球温暖化対策への取り組み

信用金庫業界で、社会的責任（CSR）の一環として推進する信用金庫業界の環境問題に関する行動計画に基づき、活動を行いました。

具体的な取り組みとして、以下の項目に取り組みました。

- (1) ペーパーレス化の推進
- (2) 自動車の乗り方の改善
- (3) エコ商品の利用促進
- (4) 電力使用量の削減



### 振り込め詐欺防止への取り組み



地元警察の協力のもと、防止訓練の実施などをとおして「振り込め詐欺の防止」に積極的に取り組んでいます。



## 烈夏七夕まつり、北海へそ祭りへの参加

旭川夏まつり「烈夏七夕まつり」に171名の役職員が参加し新しくなった山車を担ぎました。  
また、富良野地区では「北海へそ祭り」に22名の役職員が参加しました。  
このほか、各地の祭りにも支店単位で積極的に参加しています。



## 手縫いおむつの寄贈41年

各福祉施設への「手縫いおむつの寄贈」を41年に渡り続けています。役職員・サポートスタッフ含め金庫全体で作成に励み、これまでの累計枚数は7万枚を超えています。

ミシンで縫うよりも手間暇のかかる作業ですが、手縫いならではの柔らかい仕上がりは身につける人の肌に優しく、非常に感謝されています。

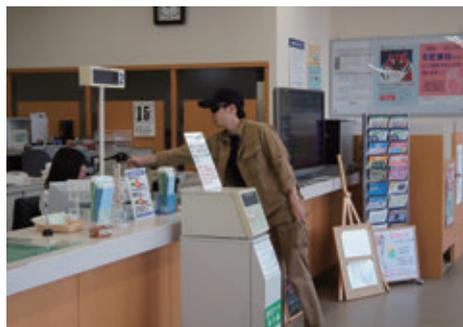


## 防犯訓練の定例実施

毎年、所轄の警察署生活安全課のご協力を得て、「防犯訓練」を実施し、防犯意識の向上に努めています。

【26年度の防犯訓練実施店7カ店】

銀座支店、末広支店、新旭川支店、東旭川支店、忠和支店、平岸支店、上富良野支店



東旭川支店



平岸支店

## 企業の社会的責任への取り組み

### 献血運動

春と秋の年2回、献血車が各支店を巡回し、ご来店のお客さまにも呼びかけして「献血」に協力しています。

昨年の役職員献血者数は延べ89名となりました。



### みんなのコーナー

本店のウィンドウを、「みんなのコーナー(展示コーナー)」として無料で開放しています。

ご希望の方は、当金庫営業推進部(0166-26-1174)までご連絡ください。



### 本店ディスプレイ

「動物園が街にやってきた」をテーマに展示しています。  
絵本作家・イラストレーターの「あべ弘士」氏のデザインです。  
夜はライトアップしていますので、是非一度ご覧ください。



## 第5回旭川しんきんカレンダー絵画募集展の実施

旭川近郊・富良野近郊在住の方が描いた「旭川近郊の風景」の油彩を募集し、地域貢献活動として地元の文化活動を後援しています。

審査の結果、大賞作品となった作品を、当金庫のカレンダーとして採用しています。

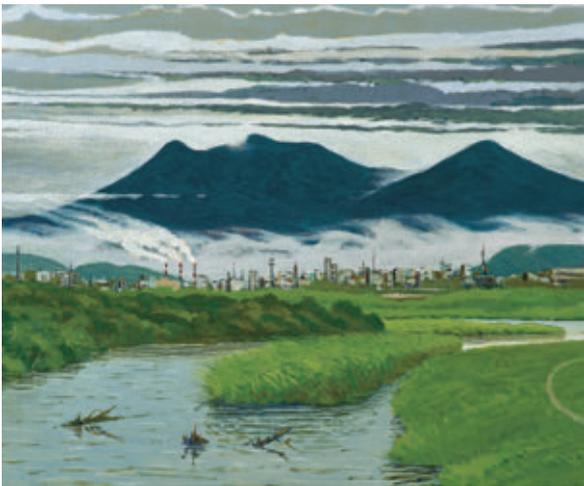
大賞作品 寺腰 精司 氏

「台風一過」

(本ディスクロージャー誌 表紙の絵画)

プロフィール

北海道教育大学札幌校卒業・北海道深川西高等学校教諭  
道展旭川美術会会員・旭川市在住



大 賞

寺腰 精司 氏

題名「台風一過」



準大賞

宮西 隆生 氏

題名「ノチウ(星)」



準大賞

杉澤 義人 氏

題名「落陽」

## 個人のお客さまへの取り組み

旭川しんきんは、お客さまの「くらしを豊かにする」お手伝いをします。

# 受け取る

(年金・給振のご相談)

**Q** いつからどのくらいもらえるのかわかりません  
請求方法を教えてください  
時間外手数料は、いくらかかるのですか?

**A** お客さまのたいせつな年金については、旭川しんきんに何なりとご相談ください。専門スタッフがお手伝いさせていただきます。

当金庫のATMは、旭川市内97台、旭川市近郊7台、富良野市・近郊12台、札幌市内8台と充実しています。

ATMの時間外手数料を無料(当金庫のATMのみ)としているほか、しんきんゼロネットサービスにより、平日8:45～18:00(入出金)・土曜9:00～14:00(出金)については、全国どこの信用金庫のATMをご利用いただいても無料でご利用いただけます。

旭川市内店舗(除く、神楽支店西神楽特別出張所)の窓口は、16時まで営業しております。

※旭川しんきんは、もっとも近くて早い便利な金融機関をめざしています。  
「営業地区・店舗・ATMコーナーのご案内」は、52・53ページに掲載しておりますのでご参照ください。

※本サービスの対象とならないしんきんATMが一部ございます。



本店  
テラー係 田邊 詩織

## 年金ご相談会のご案内

年金アドバイザー2名が営業店を巡回し、年金相談会を毎月開催しております。

- 年金額がいくらになるのかわからない
- 裁定請求書の書き方がわからない
- 日本年金機構からの通知の内容がわからない
- 手続きが面倒、どうにかならないか など…

年金についてご不明な点がございましたら、最寄りの旭川しんきんの窓口までお問い合わせください。専門のスタッフがお客さまの状況に応じて、アドバイスさせていただきます。もらい忘れ年金が発見されることもあり、感謝の声も多数寄せられています。

# ふやす・のこす

(各種資産運用のご相談)

**Q** 将来に向けた資産運用は、どのように考えたら良いですか？  
子供が生まれたので、教育資金を貯めていきたいのですが、  
良い商品がありますか？  
投資信託に興味がありますが、預金との違いを教えてください？  
子や孫に財産を残してやりたいのだが…

**A** お手持ちの資金の性格によって、運用方法は違ってきます。一緒に考えさせていただきますので、ぜひ最寄りの本支店にご相談ください。  
資金は「日常生活資金」「近い将来に必要となる資金」「当面使い道のない資金」に大きく分けられます。  
これらをご確認させていただいたうえで、リスクとリターンを考慮し、お客さまのご希望を十分に踏まえて、最適な商品を選んでいただくお手伝いをさせていただきます。

当金庫は、三井住友信託銀行の代理店として、遺言信託についても承っております。  
相続・贈与に関するご相談についても、ぜひ最寄りの本支店にご相談ください。



新旭川支店  
預金係 吉田 夏紀

# 借りる

(各種個人ローンのご相談)

**Q** 家を建てるのに、どんな書類を用意したらいいの？  
教育ローンや車のローンを借りるには、どうしたらいいの？

**A** マイホーム・マイカーのご購入、お子さまのご入学やご結婚など、人生にはいろいろなイベントがあります。  
旭川しんきは、お客さまのその時々イベントに必要な資金ニーズにお応えするために、各種ローンをご用意しています。  
お客さまの資金ニーズに迅速に対応し、お客さまに合った商品をご提供させていただきます。  
最寄りの本支店へ、お気軽にお立ち寄りください。



平岸支店  
融資係 西岡 麻衣

## 個人のお客さまへの取り組み

### ローンセンターのご案内

本店一条出張所内にローンセンターを開設しています。各種ご相談や情報の提供をとおして、お客さまの利便性向上にお応えしています。

- パソコンでシミュレーション
- 建築業者情報
- 住宅展示会情報
- 住所・印鑑の変更手続き
- 通帳・キャッシュカード・印鑑の紛失届
- 投資信託のご案内
- 個人年金保険のご相談



### パークゴルフ大会の開催

平成16年から全店パークゴルフ大会を開催しています。平成26年度は、「創立100周年記念ASKゆうゆう倶楽部パークゴルフ大会」と称して開催しました。旭川地区および富良野地区から延べ441名の方にご参加いただき、楽しい時間を過ごしていただきました。



### 講演会の開催

100周年の感謝事業として、6月30日に三國清三氏、10月8日に三浦雄一郎氏を迎え記念講演会を開催しました。

#### ●三國清三氏(オテル・ドゥ・ミクニ オーナーシェフ)

フランス料理の世界的シェフ・三國清三氏による講演会を行いました。「世界のミクニになるまで」と題して貧しかった子供時代やホテルでの修業の思い出についてお話をいただきました。



#### ●三浦雄一郎氏(プロスキーヤー、クラーク記念国際高等学校校長)

平成25年に80歳でエベレストの世界最高齢登頂者となった、プロスキーヤーで登山家の三浦雄一郎氏の講演会を行いました。登頂の思い出や冒険への熱い気持ち、強い意志で夢を持つ大切さを語っていただきました。



### 松竹大歌舞伎旭川公演の開催

旭川市民文化会館で人間国宝の中村吉右衛門や、中村歌昇らによる豪華な歌舞伎公演を行いました。「角力場(すもうば)」など演目3題を披露し、襲名口上を述べる一幕もあり満員となった観客を魅了しました。



## 旅行会の開催

100周年を記念し国内・海外旅行を実施しました。

### ●おたる潮まつり

当日は激しい豪雨に見舞われ、予定していた小樽貴賓館での食事はできたものの、自由行動時間には外を歩くことができませんでした。潮まつりは悪天候のため見られませんでした。土産店や美味しいお刺身が食べられる居酒屋などで小樽を楽しむことができました。



### ●関西・宝塚歌劇団観劇2泊3日

当金庫と同じく100周年を迎えた宝塚歌劇団を観劇し、宝塚OGのトークショーでは「ベルサイユのばら」初演でオスカルを演じた榛名由梨さんと未央一さんが当時の裏話や歌を披露してくださいました。そのほかに晴明神社、貴船の川床料理を堪能しました。



### ●沖縄本島周遊3泊4日

美ら海水族館や、世界遺産を巡る沖縄本島の旅では天候にも恵まれ、美しい海の青も、みずみずしいマンゴローブの緑も楽しむことができました。

世界遺産の「今帰仁城跡」「座喜味城跡」「護国園」「首里城跡」や普段は食べられない沖縄料理を楽しみました。



### ●台湾周遊4泊5日

高級ホテル・シェラトンに宿泊し、「東帝士大樓展望台」や奇岩怪石で有名な「野柳海岸自然公園」、「台湾民主記念館」などを観光しました。その他にも夜景や美味しい四川・台湾料理にも舌鼓を打ち、足裏マッサージで疲れを癒しました。



# 人材育成等への取り組み

当金庫では、お客さまの幅広いニーズに応えられる職員の育成に努めています。

## 職員の育成に向けたプログラム

### 新入職員研修 ～ 金庫職員としての基本を習得

- 入庫前OP研修(3月)
- 入庫前集合研修(3月)
- 新入職員研修(4月)
- フォローアップ研修(6～11月)
- 第二種証券外務員事前勉強会(6月)

### 内部研修

- 新担当者研修
- リーダー研修
- ホスピタリティ研修
- マンツーマン指導者・担当管理職研修
- 節目研修
- 新任テラーOP研修
- 新任店長研修
- 店長研修
- ライフプランセミナー
- 新任代理研修
- 管理職(コーチング)研修
- 融資研究会
- 内部監査研究会
- メンタルヘルス研修
- 預かり資産レベル別話法研修
- 新営業端末システム研修
- 信用格付研修
- 窓口高齢者対応研修

### トレーニー研修

- 体験トレーニー
- 審査トレーニー
- 内部監査トレーニー
- 事務集中トレーニー
- ボランティアトレーニー
- ローンセンタートレーニー
- 預かり資産トレーニー
- 保証協会トレーニー

### 土曜講座・夜間勉強会

- 土曜講座  
(地域振興、融資、管理、企業ホームドクター、IT、税務、モチベーションアップ、住宅ローン基礎、新任テラーセールス)
- 営業力向上講座
- 医療分野講座
- 税務平日講座
- 営業責任者・内部管理責任者研修
- 新任テラー対応勉強会
- 保険ロープレ勉強会

### 外部派遣研修

- 全信協
- 北信協
- 信金中金
- しんきんカード

### 自己啓発等

- 通信講座
- 検定試験
- e-ラーニング
- 夜間勉強会

つねにお客さまの立場に立って考え、その期待に十分応えることができる、ホスピタリティ精神溢れる職員の育成を目指しています。



新任テラー OP研修



節目研修



土曜講座(融資)

## 公的資格の取得に対する支援

職員のスキルアップのために、以下の通信講座受講や検定試験等を推奨し、合格者や修了者には受験料の全額補助を、また公的資格等の取得に対する奨励金の支給を行っています。

- 「預金講座」「為替・手形交換講座」「融資講座」
- 「金融コンプライアンス基本コース」「初級簿記講座」
- 「金融法務講座」「企業分析講座」「年金基礎講座」
- 「融資審査・管理・回収講座」「マーケティング講座」
- 「フィナンシャル・アドバイザーコース」
- 「ゼネラルマネジメント講座」「金融・財産相談講座」
- 「はじめてのマネジメントコース」「税務講座」
- 「営業店経営戦略講座」
- 「3級金融窓口サービス技能士(テラー業務)検定対策講座」
- 「2級FP技能士・学科+実技(個人)受検対策講座」
- 「2級FP技能士・学科+実技(中小事業主)受検対策講座」

### 主な公的資格取得者数

中小企業診断士	5名
宅地建物取引主任者	21名
FP1級・CFP	8名
FP2級	135名
証券アナリスト	1名
初級システムアドミニストレーター	2名
農業経営アドバイザー	7名
第二種衛生管理者	5名
行政書士	1名
医業経営コンサルタント	2名

## マイスター制度

高い業務知識と共に優れた対応能力を有する職員を、「マイスター」として任命しています。平成27年度「マイスター」は次の18名です。研修のトレーナーとしての役割も担い、他の職員の模範となっています。

### 【得意先・融資マイスター】8名



有澤 宏一  
(本店)



渡辺 康介  
(本店)



中尾 綾佑  
(北星支店)



山野 剛史  
(東支店)



田所 祐都  
(永山支店)



小澤 眞史  
(札幌支店)



近藤 桂司  
(富良野支店)



佐藤 顕  
(地域振興部)

### 【テラー・預金マイスター】10名



秋田 望  
(銀座支店)



小坂 恵理  
(北星支店)



阿部 絵巨  
(神楽支店)



佐藤 理恵  
(末広支店)



片岡 久子  
(神居支店)



佐藤 公美  
(東光支店)



伊藤 梨沙  
(緑が丘支店)



藤森 美奈  
(平岸支店)



高橋 英里佳  
(永山南支店)



佐々木絵理香  
(琴似支店)

## 活気ある職場づくり

### パート職員の正職員への登用制度

平成20年8月から、パート職員(サポートスタッフ)の希望・勤続年数・能力・勤務態度等に基づく、正職員への登用制度を始めています。

### 定年退職後の再雇用制度

平成18年4月から60歳定年後の再雇用制度を開始しています。

### 職員満足度(ES)調査の実施

職場の活力向上のため、定期的に職員満足度(ES)調査を実施し、よりよい旭川しんきんとなるように、多くの意見を取り入れています。

### ワークライフバランスによる仕事と家庭の両立支援

当金庫では、仕事と家庭の両立支援・業務の生産性向上を目指し、時間管理と有給休暇の取得を推進しています。月に3度の「定時退店の日」と個人別の「My定時退店の日」を設定し、年間の平均退店時間を早める工夫をしています。これにより、帰宅後の家族や友人との時間・自己啓発の時間が、より多く持てるようになりました。このほか、5連続休暇を含む有給休暇の取得計画を各支店が年度当初に作成し、有給休暇の取得推進に努めています。

### 庫内報「みんなの広場」で情報共有

毎月10日に全役職員・サポートスタッフ向けに、イントラネットで情報を配信しています。毎号欠かさず理事長からのメッセージが掲載されているため、全員が理事長の思いを受け取ることができます。その他、営業店での好事例や研修受講者の感想文などを掲載し、モチベーションアップにもつなげています。

## 活気ある職場づくり

### みんなでやる運動

#### 旭川夏まつり (烈夏七夕まつり) への参加

毎年100名以上の役職員が、法被姿で鳴子を持ち、太鼓に合わせた練り歩きで夏まつりを盛り上げています。平成26年度は14年振りに山車の大幅改修を行いました。



#### 運動会の開催

平成21年から復活した運動会は、旭川大雪アリーナを貸し切りにして開催しています。役職員・サポートスタッフやその家族、総勢318名が集まり、ミニバレーボールや綱引きなどの競技に心地よい汗を流しました。運動会を通して、世代を超えた交流を深めています。

### 職員と役員との交流の場

#### ジュニアボード

若手中心に選抜されたメンバーでグループを作り、金庫の将来をテーマに真剣に考え、役員に提言・発表をしています。若手職員の自己成長につながっています。



#### オフサイトミーティング

役員と職員との一層のコミュニケーションを図る目的でオフサイトミーティングを行っています。役員の考え方に直接触れ、職員が金庫の方針や理念について理解を深める機会になっています。



### クラブ活動をととした交流

現在、当金庫では、野球部・サッカー部・テニス部・バスケットボール部・山岳部・ASK48(駅伝)・スキー部・羽球部の8つのクラブが活動しています。平成26年度も積極的に活動し、さまざまな大会に参加しました。

3月の「第35回パーサーロケット・ジャパン」には、スキー部を中心に総勢43名が参加しました。

こういったクラブ活動をととして、職員同士の「絆」を強め、職場の活性化を図っています。



## 職場の先輩の声



### 2年目の先輩の声

「的確な提案を心がけています」

末広支店  
鷹橋 佑

得意先係としてお客さまのニーズを把握し、的確な提案ができるよう意識しています。日々の活動では、先輩方が築いたお客さまとの信頼関係を実感するとともに、この信頼関係を守り旭川信用金庫のファンが更に増えるよう励んでいます。



### 1年目の先輩の声

「親しみを感じてもらえる職員が目標です」

東光支店  
沢田 夏海

預金窓口係から始まり、現在は融資係として、様々なチャンスをいただいています。難しい業務もありますが、お客さまや先輩方の力添えのおかげで、楽しくも真剣に業務に励むことができています。親しみを感じてもらえる職員になることが目標です。



### 3年目の先輩の声

「目標となる先輩・上司がいます」

経理証券部  
小野寺 愛

経理証券部は、直接お客さまと接する機会は多くありませんが、営業店を通じてお客さまをサポートできるよう励んでいます。専門的な知識が求められる部署ですが、知識・経験が豊富な先輩・上司がいます。少しでも追いつくことが目標です。



### 4年目の先輩の声

「お客さまに満足してもらえる職員を目指しています」

札幌支店  
佐野 正明

融資係に来店されるお客さまの相談は、住宅ローンや事業資金の相談以外にも、返済条件の変更や資産運用全般に関する相談など多岐にわたります。全ての相談に適切な対応ができるよう、日々自己研鑽に励んでいます。



### 5年目の先輩の声

「お客さまの笑顔がやりがいになります」

東光東支店  
田中 友也

お客さまから感謝の言葉や笑顔をいただくと、少しでも貢献できたことにやりがいを感じます。信用金庫の仕事は地域に支えられていることを忘れず、お客さまから信頼され気軽に相談をいただける職員を目指しています。

## 自己資本の充実

コア資本に係る基礎項目の額から一般貸倒引当金コア資本算入額を除いた純然たる自己資本の額は、604億円となり、道内信用金庫では最大規模です。また、出資金を除いた579億円は、利益から積み立てた無コスト資金であり、極めて良質な自己資本です。

早期是正措置の対象となる自己資本比率の国内基準は4%未満とされていますが、当金庫はこの5倍を超える、適切な水準にあります。

地域金融機関は、地元で集めた資金は地元で貸し出し、資金還流を通じて、地域経済を活性化させる使命があります。このため、自己資本比率は高いほどよいわけではなく、地域金融機関として適正な水準があると考えています。

## 自己資本比率

22.59 %



$$\frac{\text{自己資本の額} \quad 617\text{億}87\text{百万円}}{\text{リスク・アセット等の額の合計額} \quad 2,734\text{億}53\text{百万円}} = 22.59\%$$

自己資本比率は、自己資本額を分子とし、総資産を分母として算出します。

分母となる総資産（リスク・アセット）は、資産ごとの回収リスクに応じて算出することになっており、現金や国債などの回収リスクの少ない資産は分母に入れなくてもよいことになっています。

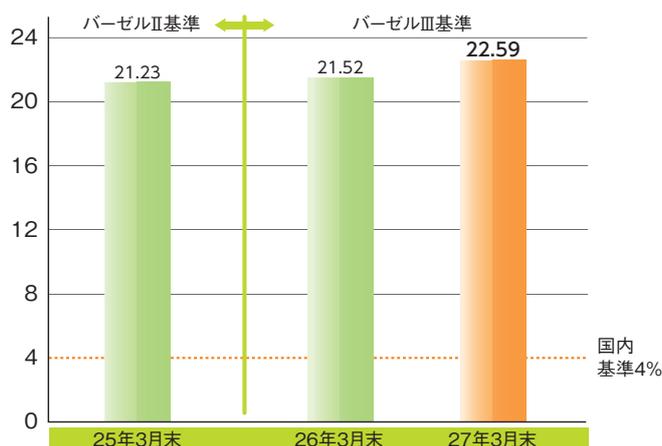
金融機関は、預金や自己資本を資金調達の源泉とし、貸出金や有価証券などの資産を保有・運用しています。

預金などは将来必ず支払うものですが、運用している資産に貸倒れなどの損失が大量に発生すると、お客さまからお預かりしている預金の支払いができなくなる可能性があります。

自己資本は、このような損失の発生に対する蓄えとしての役割を果たしてくれるものです。

一般論としては、自己資本比率が高いことは、損失発生の可能性のある資産に対して自己資本という蓄えを多くもっていて、安全性が高いこととなります。

## 自己資本比率の推移(%)



(注)  
「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫および信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度においては旧告示（バーゼルII）に基づく開示、平成25年度以降においては新告示（バーゼルIII）に基づく開示を行っております。  
なお、当金庫は国内基準を採用しております。

## 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円・%)

項 目	平成25年度	経過措置による 不算入額	平成26年度	経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	57,916		60,412	
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,488		2,492	
うち、利益剰余金の額	55,575		58,018	
うち、外部流出予定額(△)	147		98	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,599		1,435	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,599		1,435	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
<b>コア資本に係る基礎項目の額 (イ)</b>	<b>59,516</b>		<b>61,847</b>	
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	-	140	28	113
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	-	140	28	113
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	31	124
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
<b>コア資本に係る調整項目の額 (ロ)</b>	<b>-</b>		<b>59</b>	
<b>自己資本</b>				
<b>自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)</b>	<b>59,516</b>		<b>61,787</b>	
<b>リスク・アセット等 (3)</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	257,613		255,260	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 21,958		△ 18,827	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)	140		113	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		124	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 22,098		△ 19,065	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	18,933		18,192	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
<b>リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)</b>	<b>276,547</b>		<b>273,453</b>	
<b>自己資本比率</b>				
<b>自己資本比率((ハ)/(ニ))</b>	<b>21.52</b>		<b>22.59</b>	

## 【用語説明 (パーゼルⅢ)】

リーマンショック時に発生した世界的な金融危機を教訓に、金融機関の損失吸収の強化や過度なリスクテイクの抑制を図り、金融機関の健全性を維持するために導入された新たな規制の枠組みです。

金融機関に対し、投資や融資などの損失を被る恐れのある「リスク資産」に対して、自己資本を一定割合(最低水準)以上持つように義務づけています。

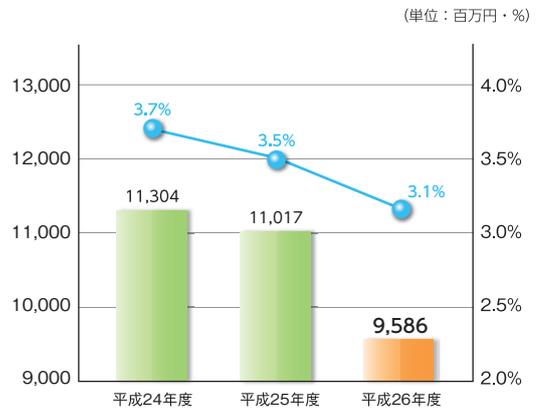
# 不良債権等への対応

万全な不良債権処理を行い、健全経営を貫いています。

## 金融再生法にもとづく開示債権



不良債権残高・不良債権比率の推移

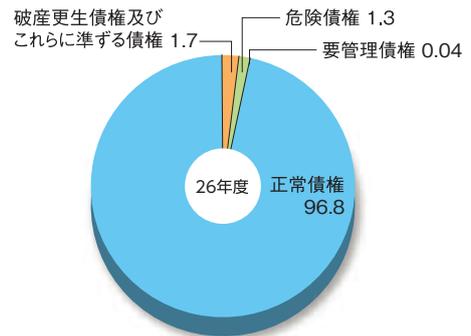


## 金融再生法に基づく開示債権額

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,553	5,403
危険債権	4,203	4,056
要管理債権	261	126
正常債権	296,903	298,557
合計	307,921	308,144

開示債権構成比 (%)



- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、更生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。  
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権です。  
 3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。  
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

## 金融再生法開示債権保全状況

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
<b>金融再生法上の不良債権 (A)</b>	<b>11,017</b>	<b>9,586</b>
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,553	5,403
危険債権	4,203	4,056
要管理債権	261	126
<b>保全額 (B)</b>	<b>10,901</b>	<b>9,081</b>
貸倒引当金 (C)	5,328	4,349
担保・保証等 (D)	5,572	4,732
<b>保全率 (B) / (A) (%)</b>	<b>98.9</b>	<b>94.7</b>
<b>担保・保証等控除後債権に対する引当率 (C) / ((A) - (D)) (%)</b>	<b>97.8</b>	<b>89.6</b>

(注) 貸倒引当金は個別貸倒引当金および要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

積極的な企業再生支援による財務改善や延滞債権の回収促進に努めました結果、残高・比率ともに減少しました。

当金庫は厳格な引当等を実施し、担保や保証、貸倒引当金等でカバーされていない部分は5億円と年間コア業務純益(34億円)の約14%であり、保全率は94%と高い水準を保っております。

リスク管理債権の引当・保全状況



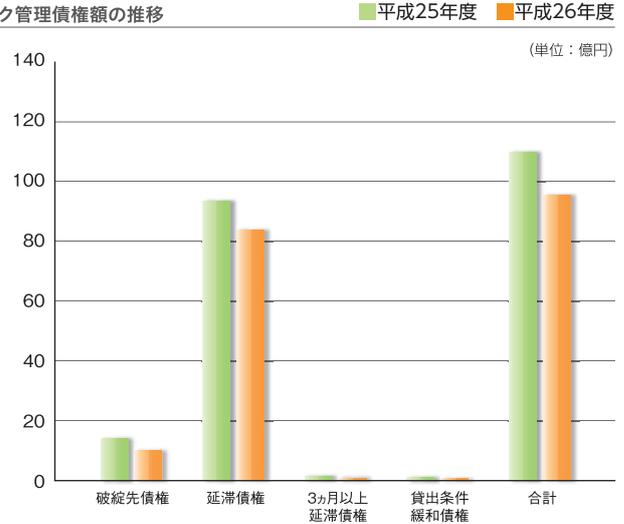
リスク管理債権とは、信用金庫法により定められた開示すべき債権（貸出金）の金額です。

債権管理は金融機関にとって重要な業務であり、当金庫では査定業務を正確に処理するために厳正な信用格付を行い、また不動産担保評価システムを導入するなど、日頃から資産査定精度向上に努めています。

破綻先債権額が前年比3.5億円減の10億円、延滞債権額が前年比9.3億円増の83億円、また3か月以上延滞債権額が前年比0.7億円減の0.7億円、貸出条件緩和債権が前年比0.5億円減の0.5億円となりました。

リスク管理債権95億円のうち、担保や保証機関の保証等で47億円、貸倒引当金で43億円、合計90億円が保全されており、法定どおりの処理は完了しています。

リスク管理債権額の推移



リスク管理債権の引当・保全状況

(単位：百万円)

区分	残高	担保・保証額	貸倒引当金	保全率 (%)	
破綻先債権	平成25年度	1,388	732	656	100.0
	平成26年度	1,029	510	519	100.0
延滞債権	平成25年度	9,329	4,691	4,613	99.7
	平成26年度	8,395	4,156	3,784	94.5
3か月以上延滞債権	平成25年度	147	99	12	76.1
	平成26年度	70	41	5	66.9
貸出条件緩和債権	平成25年度	114	49	9	51.3
	平成26年度	55	23	4	51.1
合計	平成25年度	10,979	5,572	5,290	98.9
	平成26年度	9,550	4,732	4,314	94.7

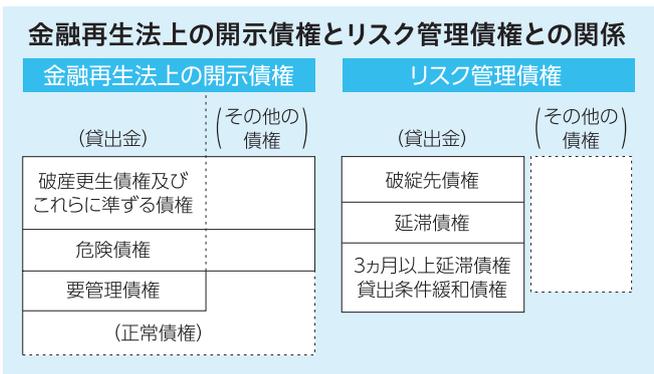
- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取り立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
- ①更生手続開始の申し立てがあった債務者
  - ②再生手続開始の申し立てがあった債務者
  - ③破産手続開始の申し立てがあった債務者
  - ④特別清算開始の申し立てがあった債務者
  - ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
- ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
  - ②債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引き当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
8. 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

リスク管理債権と金融再生法の違い

信用金庫法上のリスク管理債権は、貸出金の1件ごとに集計した不良債権です。

一方、金融再生法上の開示債権は、債務保証等の貸出金以外の債権も含まれ、また、債務者に対する債権（1先ごと）を集計しています。

概ね右図のような対応関係になっています。



# リスク管理態勢

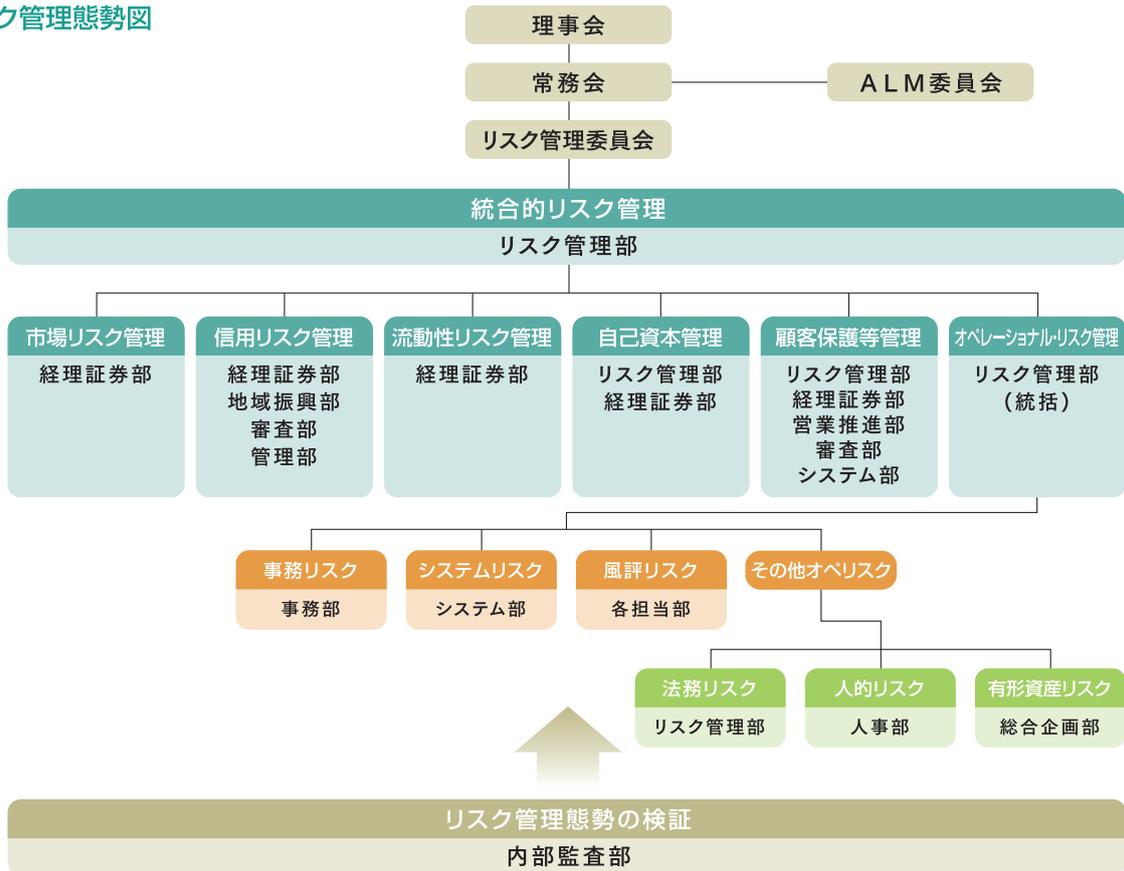
## リスク管理態勢について

当金庫では、経営の健全性を維持するため、リスク管理を経営の最重要課題として位置づけ、各種リスク状況を正確に把握し、適切にコントロールできるリスク管理を実施しています。

当金庫は、「リスク管理の基本方針」および「リスク管理規程」を制定し、毎年度、リスク管理の具体的な実践計画として、「リスク管理プログラム」を策定し、適時見直すことによりリスク管理態勢の充実を図っています。

また、経営に重大な影響を与えるリスク情報は、すみやかに経営陣へ報告する態勢をとっています。

### ■ リスク管理態勢図



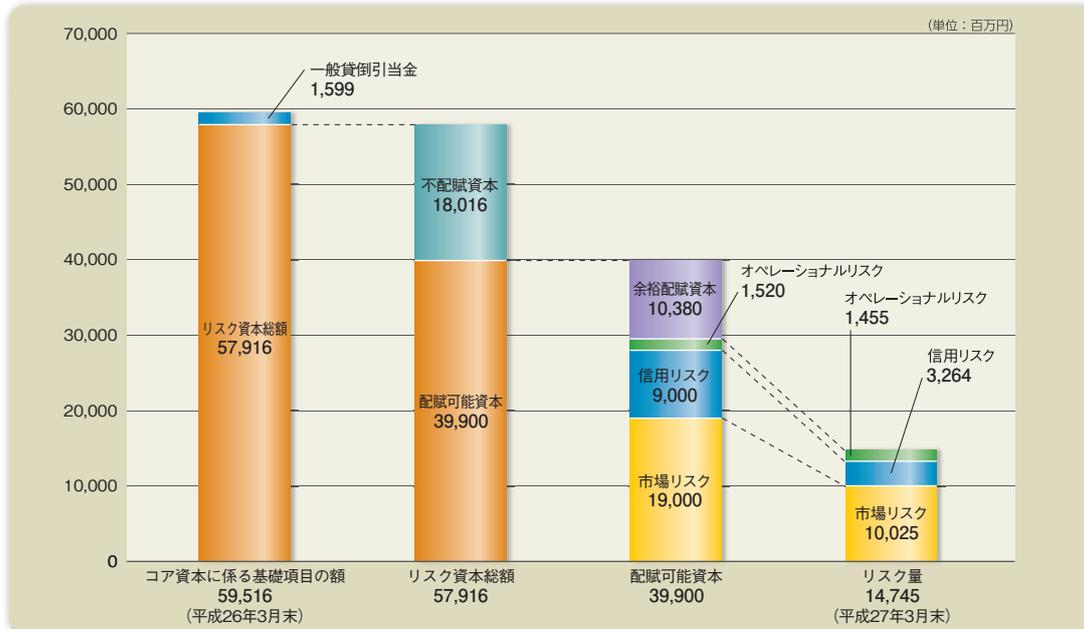
### ■ リスクの分類

統合的リスク管理	直面するリスクを総体的に捉え、統合的なリスク管理を行うために、リスク管理委員会を設置しています。統合的リスクの管理対象は、「市場リスク」「信用リスク」「流動性リスク」「自己資本」「顧客保護等」「オペレーショナル・リスク」としています。
市場リスク管理	金利、有価証券の時価、為替、オフ・バランス項目も含んだ資産の時価の把握など、さまざまな動向をつねに注視し、健全な資産・負債のバランス、収益体質の維持・管理の充実を図っています。
信用リスク管理	貸出資産の健全性を維持するために、審査部門による厳正な審査を行う一方、管理部門による資産の自己査定にもとづき、資産の健全性保持に努めています。さらに貸出資産のみならず、信用リスクを有する資産およびオフ・バランス項目(市場取引を含む)について、そのリスク管理を実施しています。
流動性リスク管理	金融環境の変化に対応するため、つねに適正な資金バランスを維持し、適正な支払準備資産を確保しています。また、適切な資金繰り管理のため、資産運用の内容、調達状況等に常時配慮しています。
自己資本管理	自己資本の充実に関する施策を実施し、自己資本充実度の評価および自己資本比率の算定を実施しています。
顧客保護等管理	お客さまからの信頼を第一と考え、法令等を遵守し継続的な改善に努め、お客さま情報の機密性・正確性の確保に努めています。また、お客さまの知識、経験および財産の状況をふまえた適切な情報提供と商品説明を行うために、説明責任態勢の整備・充実に努めています。
オペレーショナル・リスク管理	事務、システム、風評、その他オペレーショナル・リスクの各リスクを管理しています。

## 統合的なリスク量に関する事項

当金庫では、自己資本の十分性を検証することを目的として、リスク資本配賦を行っております。

業務から生じるリスクの顕在化に対する備えである自己資本を、リスク・カテゴリー毎に配賦し、リスク量のモニタリングを通して自己資本の十分性を検証しています。



- 平成26年3月末現在のコア資本に係る基礎項目の額を基準として、平成26年度の配賦額を決定しております。  
なお、平成27年3月末現在のコア資本に係る基礎項目の額は61,847百万円となっております。
- リスク資本配賦上の自己資本額(リスク資本総額)は、コア資本に係る基礎項目の額から一般貸倒引当金を除いた額としております。
- すべてのリスクが顕在化した場合でも業務を継続するための備えとして、自己資本比率の6%相当額、自己資本比率算出上のコア資本に係る調整項目および繰延税金資産の合計額を不配賦資本としております。
- 配賦可能資本は、業務を継続しながら損失を吸収し得る安定的な資本として、リスク資本総額から不配賦資本を差し引いた額としております。
- 計測不可能なリスク、計測対象外のリスク、および想定外のリスクに対する備え、並びに新たな戦略展開のための原資として、配賦可能資本から各配賦額を差し引いた額を余剰配賦資本としております。
- リスク量は、以下の方法により算出しております。

### 【市場リスク】

市場リスクには銀行勘定の金利リスクと価格変動リスクがあり、相関関係を考慮して算出しております。

#### ①銀行勘定の金利リスク

預金、貸出金、預け金および有価証券等の資産と負債において金利変動により発生する予想損失額を統計的手法により算出しております。

#### ②価格変動リスク

有価証券等の市場運用における価格変動リスクであり、為替・株式市場の変動等による予想損失額を統計的手法により算出しております。

観測期間1年、保有期間1年、信頼区間99%のVaRによる算出を採用しております。

### 【信用リスク】

貸出における倒産確率の高低と非保全金額の大小を反映させた統計的手法により算出しております。

### 【オペレーショナルリスク】

1年間の粗利益に15%を乗じて得た額の直近3年間の平均値としています。

## 苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等（以下「苦情等」という。）を営業店または営業推進部お客様相談室（以下「お客様相談室」という。）で受け付けています。

### 旭川信用金庫 お客様相談室

住 所：〒070-8660  
旭川市4条通8丁目  
電話 番号：0166-26-1161  
F A X：0166-25-8584  
受 付 日 時：9:00～17:00（当金庫営業日）  
受 付 媒 体：電話、手紙、面談

### ■ 苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営態勢・内部規程を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。

相談・苦情等のお申し出は、営業店または上記お客様相談室にお申し出ください。

当金庫のほかに、(社)北海道信用金庫協会が運営する「北海道地区しんきん相談所」ならびに(社)全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」（以下「しんきん相談所」という。）など、他の機関でも相談・苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記お客様相談室へご相談ください。

### 北海道地区しんきん相談所 （一般社団法人北海道信用金庫協会）

住 所：〒060-0005  
札幌市中央区北5条西5-2-5  
電話 番号：011-221-3273  
受 付 日 時：9:00～17:00（信用金庫営業日）  
受 付 媒 体：電話、手紙、面談

### 全国しんきん相談所 （一般社団法人全国信用金庫協会）

住 所：〒103-0028  
東京都中央区八重洲1-3-7  
電話 番号：03-3517-5825  
受 付 日 時：9:00～17:00（信用金庫営業日）  
受 付 媒 体：電話、手紙、面談

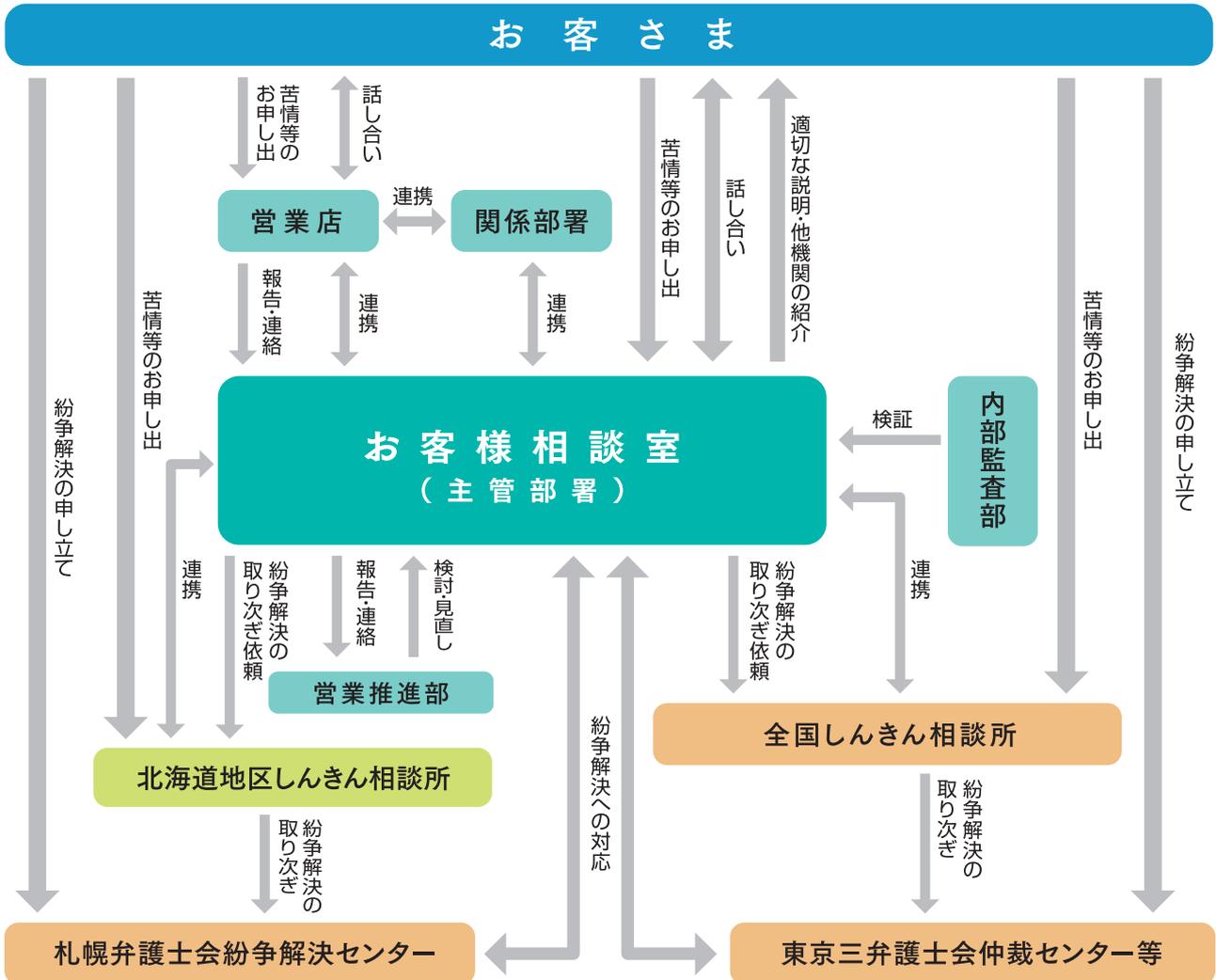
### ■ 紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記お客様相談室またはしんきん相談所にお申し出があれば、札幌弁護士会の紛争解決センター、もしくは東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という。）の仲裁センター等にお取り次ぎいたします。

また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

名 称	札幌弁護士会 紛争解決センター	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒060-0001 札幌市中央区北1条西10丁目 札幌弁護士会館2階 札幌法律相談センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電話番号	011-251-7730	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日 時 間	月～金（祝日、年末年始除く） 10:00～12:00 13:00～16:00	月～金（祝日、年末年始除く） 9:30～12:00 13:00～15:00	月～金（祝日、年末年始除く） 10:00～12:00 13:00～16:00	月～金（祝日、年末年始除く） 9:30～12:00 13:00～17:00

なお、東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ、前記「東京三弁護士会、しんきん相談所または当金庫お客様相談室」にお尋ねください。



## 顧客保護

### 個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)(抜粋)

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

#### 個人情報とは

本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報をいいます。

#### 個人情報の取得・利用について

##### (1) 個人情報の取得

当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報の取得をします。

また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客さまの住所・氏名・電話番号、性別、生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込の際には、資産、年収、勤務先、勤続年数、ご家族情報、金融機関でのお借入れ状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識・ご経験、資産状況、年収などを確認させていただくことがあります。

##### (2) 個人情報の利用目的

当金庫は、次の利用目的のために個人情報を利用し、それ以外の目的には利用しません。また、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。

お客さま本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示が求められた場合等を除いて、個人情報を第三者に開示することはございません。

(利用目的)

- ①各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
- ②法令等に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- ③預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
- ④融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
- ⑤適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- ⑥与信事業に際して当金庫が加盟する個人信用情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- ⑦他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- ⑧お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- ⑨市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等

による金融商品やサービスの研究や開発のため

- ⑩ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
- ⑪提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
- ⑫各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
- ⑬その他、お客さまとお取引を適切かつ円滑に履行するため

##### (3) ダイレクト・マーケティングの中止

当金庫は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、お客さまから中止のお申出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。中止を希望されるお客さまは、下記のお問い合わせ先までお申出ください。

#### 個人情報の正確性の確保について

当金庫は、お客さまの個人情報について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つよう努めます。

#### 委託について

当金庫は、例えば、次のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っています。また、委託に際しましては、お客さまの個人情報の安全管理が図られるよう委託先を適切に監督いたします。

- 勘定系・情報系システムの運用・保守に関わる業務
- 出資配当金通知書等の作成・発送に関わる事務
- ATM機器の障害対応に関わる業務

#### 個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

当金庫は、個人情報の取扱いに係るお客さまからの苦情処理に適切に取組みます。なお、当金庫の個人情報の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、下記の当金庫お客様相談室までご連絡下さい。

##### 【個人情報に関する相談窓口】

旭川信用金庫 お客様相談室  
住 所：〒070-8660 旭川市4条通8丁目  
電話番号：0166-26-1161  
F A X：0166-25-8584  
Eメール：cbc85586@pop21.odn.ne.jp

詳しくは、当金庫ホームページをご覧ください。

## 利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理(以下「利益相反管理」という。)し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫および株式会社旭信ビジネスサービス(以下「当金庫等」という。)が、お客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
  - (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
    - ①当金庫等が、契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
    - ②当金庫等が、契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
    - ③当金庫等が、契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
  - (2) ①から③のほか、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
  - ①対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
  - ②対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
  - ③対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
  - ④対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規程等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

## 金融商品に係る当庫の勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

また、預金に関する「重要事項」は、下段のとおりですので、預金される際には、「重要事項」の説明をお受けいただき、内容をご確認くださいようお願い申し上げます。

### 1. 金融商品に係る勧誘方針

- ①当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- ②金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただけます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の「重要事項」について説明をいたします。
- ③当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- ④当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- ⑤金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

### 2. 預金に関する勧誘方針

- ①預金(当座預金、普通預金、別段預金、貯蓄預金、通知預金、納税準備預金、定期預金、定期積金)について
  - 預金保険制度の対象となります。
  - 預金保険によって、1預金者あたり元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。元本1,000万円を超える部分とその利息については、概算払い率に応じて払い戻されることになります。したがって、金額が一部カットされることがあります。
  - 平成17年4月以降は、当座預金、決済用普通預金等の利息のつかない等の条件を満たす預金が全額保護されます。
- ②外貨預金と預金以外の金融商品について
 

外貨預金、債券、投資信託受益証券、保険に関する「重要事項」については、預金と性格・仕組みが異なっており、ご契約いただく際に改めてご説明いたします。

詳しくは窓口におたずねください。

# コンプライアンス態勢

## コンプライアンス管理態勢について

当金庫は、地域金融機関として地域に根ざした金融機関業務を行っており、一般企業にも増して社会的使命と公共性が高く、より高いレベルのコンプライアンスが求められていると認識し、コンプライアンスを経営の最重要課題としてとらえています。

当金庫は、「法令等遵守方針」および「コンプライアンス規程」を制定し、またコンプライアンス推進の具体的な実践計画として、「コンプライアンス・プログラム」を毎年度策定しています。本部には、コンプライアンス委員会や統括部署を設置し、各部店にはコンプライアンス責任者を任命するとともに、内部監査部門による業務全般にわたる検証を行っています。

コンプライアンス・マニュアルを全役職員に配付し、勉強会や研修会を繰り返し実施するなど、コンプライアンスに対する意識の浸透・定着を図っています。

経営の透明性と健全性保持のため、常勤監事等による監査を日常的に実施しています。員外監事制度を取り入れているほか、外部監査法人である「あずさ監査法人」の厳正な監査を受けるなど、監査体制を強化しています。たえず顧問弁護士とも連携をとり、法令等遵守精神の一層の徹底を進めています。

また、「個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」を定め、役職員への教育を行うとともに、組織的安全管理措置を講じています。

### 法令等遵守方針

- ①信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努めます。
- ②あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を行います。
- ③法令等遵守を徹底することが、社会からの信頼を揺るぎないものとするうえでの当然の基本原則であるととらえ、役職員一人ひとりが、日々の業務運営の中で着実に実践していきます。
- ④法令等遵守の着実な実践を確保するため、内部管理基本方針に則った適切な内部管理態勢を確立し、自立と自覚に支えられた風通しの良い組織風土を築き上げます。
- ⑤経営者は、法令等遵守の徹底を自らの責務と自覚し、危機の発生を未然に防止する態勢を整備します。
- ⑥問題となる行為等が発見・指摘された場合には、事実の隠蔽や解決の遅延がリスクの拡大に直結することを強く認識し、経営者自らの責任において、実態解明と原因究明を行い、迅速な問題解決と徹底した再発防止に努めます。
- ⑦お客さま情報の取り扱いには細心の注意を払い、情報漏洩等の防止に向けた安全管理体制を構築します。
- ⑧物品・サービスの購入、システムの発注等にあたっては、公正な市場ルールと適正な商習慣に従って誠実に取引を行います。
- ⑨行政とは健全かつ正常な関係を構築・維持し、公務員等に対し、不当な利益等の取得を目的として贈答や接待は行いません。
- ⑩社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除します。
- ⑪日頃から適切な事務処理に徹し、お客さまとの意志疎通を十分に図り、トラブル等の未然防止に努めます。

### 反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、断固たる態度で関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- ①反社会的勢力との関係を遮断し、不当要求に対しては断固としてこれを拒絶します。
- ②反社会的勢力による不当要求に対しては、役職員の安全を確保しつつ組織として対応します。
- ③反社会的勢力に対しては、資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
- ④反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、弁護士などの外部の専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- ⑤反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

## 主な事業の内容

<p><b>預金業務</b></p>	<p>(1) 預金 当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っています。</p> <p>(2) 譲渡性預金 譲渡可能な預金を取り扱っています。</p>
<p><b>貸出業務</b></p>	<p>(1) 貸付 手形貸付、証書貸付、当座貸越を取り扱っています。</p> <p>(2) 手形の割引 銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っています。</p>
<p><b>有価証券投資業務</b></p>	<p>預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。</p>
<p><b>内国為替業務</b></p>	<p>送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っています。</p>
<p><b>外国為替業務</b></p>	<p>輸出、輸入、外国送金、その他外国為替に関する各種業務を取り次いでいます。</p>
<p><b>付帯業務およびその他の業務</b></p>	<p>(1) 債務の保証または手形の引き受け</p> <p>(2) 有価証券の貸し付け</p> <p>(3) 公共債の引き受け</p> <p>(4) 代理業務</p> <p>①日本銀行歳入代理店および国債代理店</p> <p>②日本政策金融公庫、住宅金融支援機構および信金中央金庫等の代理貸付業務</p> <p>③株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務</p> <p>(5) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納、その他金銭に係る事務の取り扱い</p> <p>(6) 保護預り、貸金庫業務</p> <p>(7) 振替業</p> <p>(8) 両替</p> <p>(9) 金融先物取引等</p> <p>(10) 金融等デリバティブ取引</p> <p>(11) 国債等公共債の窓口販売</p> <p>(12) 金の取り扱い</p> <p>(13) 国債、地方債、政府保証債その他の有価証券について証券取引法により信用金庫が営むことのできる業務</p> <p>(14) 地方債、社債その他の募集または管理の受託および登録業務</p> <p>(15) 当せん金付証券法により定めるところにより、都道府県知事等からの委託または都道府県知事等の承認を得て行われる受託機関からの再委託に基づき行う当せん金付証券の販売</p> <p>(16) 投資信託の窓口販売</p> <p>(17) 保険商品の窓口販売 (保険業法第275条第1項により行う保険業務)</p> <p>(18) M&amp;A業務</p> <p>(19) 遺言信託代理店業務</p> <p>(20) 電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務</p>

## トピックス

## 2014/04

## ●新入職員入庫式

24名の新しい仲間を迎えました。

## ●創立100周年記念商品(預金、貸出金)の発売

## ●女子制服の新調

10年振りに女子制服を新調しました。

## ●創立100周年記念式典、祝賀会および物故者慰霊祭の開催

当金庫は4月11日に創立100周年をむかえました。長年にわたるご愛顧に心から感謝申し上げます。4月12日には記念式典、祝賀会および物故者慰霊祭を開催しました。

## ●平成26年度「マイスター」の任命

高い業務知識と共に優れた対応能力を有する職員を「マイスター」として任命しています。平成26年度は17名を任命しました。

## ●「ステップアップスクール」の新設

マイスターを目指す若手職員が、自己成長に向けた活動を実践する「ステップアップスクール」を新設し、10名を第1回メンバーとして任命しました。

## ●ASK調査レポート2014春号発行

## 2014/05

## ●旭山動物園「もっと夢基金」応援定期の寄附

旭山動物園には今ゾウがいません。ゾウを呼ぶための応援として、お客さまからお預けいただいた「旭山動物園「もっと夢基金」応援定期」の3月末残高の0.01%相当額である252万円を「あさひやま「もっと夢基金」」へ寄附いたしました。

## ●金融円滑化に向けた取り組み状況を更新

## ●「地域密着型金融」の取り組みについて

平成25年度の実績および平成26年度の取り組み方針を公表しました。

## 2014/06

## ●第78回 通常総代会

6月10日、当金庫本店において第78回通常総代会を開催し、平成25年度決算の承認、同剰余金処分案承認の件等を議しました。

## ●ASK会の開催

本支店のASK会の会員さまにお集まりいただき、旭川しんきんの経営内容をご説明するとともに、交流を図っています。

## ●ディスクロージャー誌「2014旭川信用金庫の現況」を発行

## ●クールビズの実施

空調の設定温度管理などを行い、電気・ガスの使用量削減に取り組んでいます。

## ●「100周年記念 花いっぱい運動」の実施

## ●「100周年記念 三國清三氏講演会」の開催

## ●「創立100周年記念誌」の発刊

## ●中富良野支店の移転

## ●ホームページのリニューアル

## 2014/07

## ●「100周年記念 松竹大歌舞伎旭川公演」の主催

## ●ミニディスクロージャー紙の発行

## ●ASK調査レポート2014夏号発行

## ●駅前支店の移転



入庫式



創立100周年記念祝賀会



第78回 通常総代会



松竹大歌舞伎公演

●「おたる潮まつり」の旅

ASKゆうゆう倶楽部の日帰り旅行を開催し、293名の会員の方にご参加いただきました。

2014/08

●「烈夏七夕まつり」(旭川市)への参加

●「旭川しんきん 旭川高専 ジョイントサマースクール2014」の開催

旭川工業高等専門学校と共催で、小学生5・6年生を対象に、科学と金融・お金の大切さを学ぶ教室として「ジョイントサマースクール2014」を開催しました。



ジョイントサマースクール2014

●「創立100周年記念 ASKゆうゆう倶楽部パークゴルフ大会」の開催

2014/09

●「駅マルシェ2014(展示販売会・個別商談会)」の開催

旭川市が開催する「食べマルシェ」の会場のひとつとして、当金庫、JR北海道(株)および旭川ターミナルビル(株)が主催して「駅マルシェ2014(展示販売会・個別商談会)」を開催しました。道北地域における信用金庫と自治体の広域的な連携で、旭川駅を中心とした中心市街地の賑わいを創出し、地域活性化に寄与することができました。



駅マルシェ 2014(展示販売会・個別商談会)

●「宝塚」100周年記念旅行

●「沖縄」100周年記念旅行

●「第5回 旭川しんきんカレンダー絵画募集展」表彰

●「道新国際問題講演会」開催

2014/10

●「100周年記念 三浦雄一郎講演会」の開催

●ASK調査レポート2014秋号発行

●「当金庫ならびにみんなでやる運動推進委員会」が厚生労働大臣賞を受賞  
40年間の地域貢献・ボランティア活動が認められ、厚生労働大臣賞の受賞となりました。この受賞を励みに、更に社会貢献活動の発展に取り組んでまいります。



100周年記念コンサート

●「台湾」100周年記念旅行

2014/11

●半期ディスクロージャー紙の発行

●「100周年記念コンサート」の開催

青少年の音楽文化育成と「音楽のまち旭川」の一層の発展を目指し、高校生とプロの音楽家の共演によるコンサートを開催しました。

2014/12

●手縫いおむつ、タオルを旭川市社協等へ寄贈

2015/01

●ASK調査レポート2015冬号発行

2015/02

●「第1回 ロールプレイング大会」の開催

2015/03

●「旭川しんきん産業振興奨励賞」の第23回表彰

振興賞:株式会社 エフ・イー 奨励賞:有限会社 杏和建具  
奨励賞:有限会社 多田農園



旭川しんきん産業振興奨励賞

●「旭川信用金庫100年史」発刊

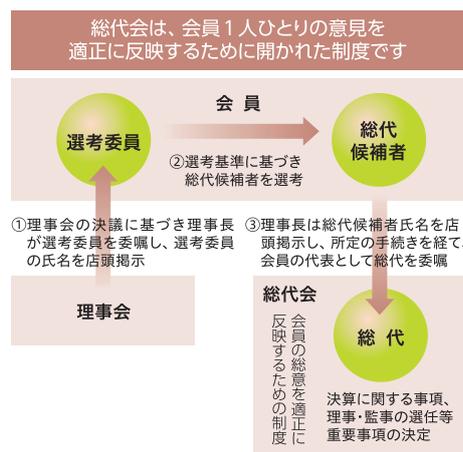
# 総代会等に関する情報開示

## 1. 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員1人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員1人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。



## 2. 総代とその選任方法

### (1) 総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は120人以上150人以内で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。なお、平成27年3月末現在の総代数は122人で、会員数は57,900人です。

### (2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

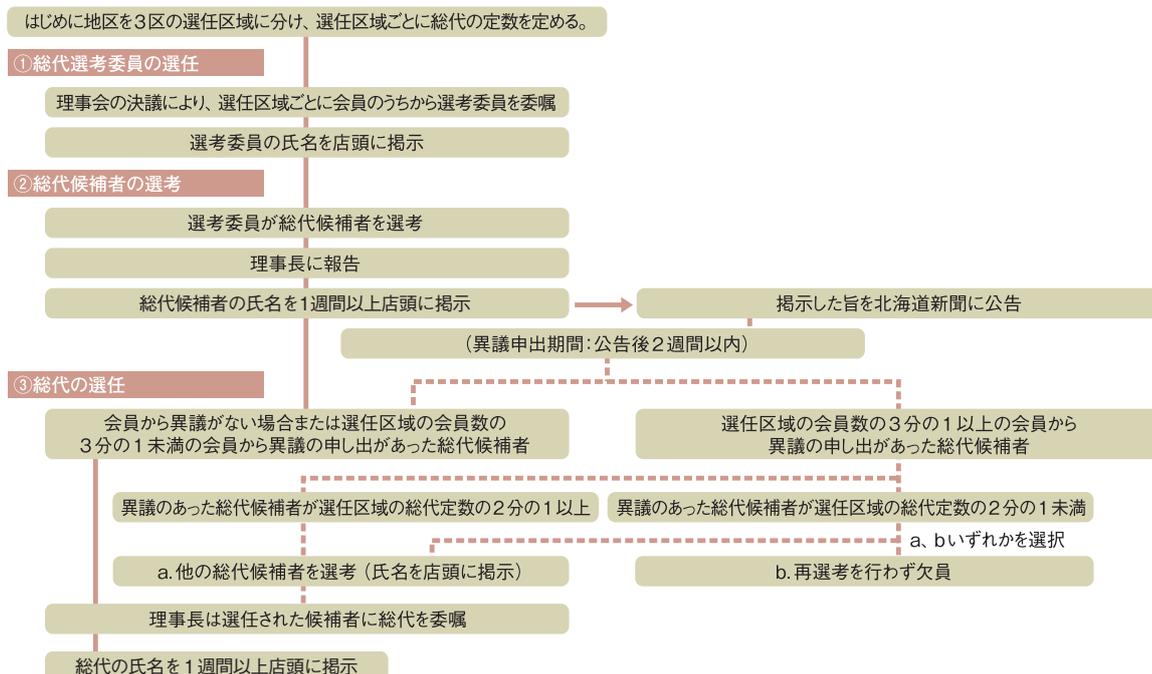
- ① 会員の中から総代選考委員を選任する。
- ② その総代選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ その総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

選任区域	会員数	現総代数	改選時の総代定数
1区	47,908	102	104
2区	5,020	10	11
3区	4,972	10	10
合計	57,900	122	125

#### 総代候補者選考基準

- ・総代としてふさわしい見識を有している者
- ・良識を持って正しい判断ができる者
- ・人格に優れ、金庫の理念、使命を十分理解している者
- ・その他、総代選考委員が適格と認めたる者

## 総代が選任されるまでの手続きについて





# 沿革

## 大正 昭和

大正	3年	4月	有限責任旭川信用組合設立
		5月	第1回臨時総会を開催
大正	4年	1月	第1回通常総会を開催
昭和	12年	1月	第1回通常総代会を開催
昭和	18年	8月	市街地信用組合に改組、有限責任を削除し、旭川信用組合と改称
昭和	23年	12月	預金量1億円突破
昭和	25年	4月	中小企業等協同組合法による信用組合に改組
昭和	26年	10月	旭川信用金庫に改組
昭和	28年	9月	本店新築記念「回顧四十年」発刊
		10月	創立40年、本店新築落成
昭和	29年	5月	内国為替業務取扱開始
		12月	預金量10億円突破
昭和	32年	4月	道内信金初の本部制度実施
昭和	36年	6月	旭川すみれ会設立
昭和	38年	4月	創業50年
		6月	創業50年を記念して旭川市と各支店所在町村に対し、公共事業費として1,000万円を寄附
		9月	「創業50年記念誌」を発刊
		12月	預金量100億円突破
昭和	41年	12月	日銀との当座勘定取引開始(東北・北海道の信金で初めて)
昭和	42年	9月	日銀歳入・国債代理店事務取扱開始
昭和	43年	1月	預金量市内金融機関中トップに立つ
		4月	電子計算機稼働開始
昭和	44年	10月	新本店完成(現本店)
昭和	46年	5月	西山理事長、北海道信用金庫協会会長に就任
昭和	49年	4月	創立60周年
		6月	札幌市・江別市・栗沢町・南幌町に営業地区を拡張
昭和	51年	6月	預金量1,000億円突破、札幌支店開設
昭和	52年	3月	道内信金初の店外CD設置(長崎屋旭川店)
昭和	56年	10月	自営オンラインスタート
昭和	57年	5月	(株)旭信ビジネスサービス設立
		11月	預金量2,000億円突破
昭和	58年	3月	しんきんキャッシュサービスの全国ネットワーク開始(全国456金庫)
		4月	証券業務取扱開始
昭和	59年	4月	創立70周年
		11月	(財)旭川しんきん産業情報センター設立
昭和	60年	5月	札幌支店新築移転(現店舗)
昭和	61年	8月	第2・3土休CD稼働開始
昭和	62年	5月	悠ゆう会設立
		9月	第1回旭川しんきんゲートボール親善大会を開催
平成	元年	4月	創立75周年
平成	2年	11月	サンデーバンキング開始
		12月	預金量3,000億円突破
平成	3年	4月	「新経営理念」制定
		10月	第28回ヤングコア全国大会を旭川で開催
平成	4年	10月	「旭川しんきん産業振興奨励賞」創設
平成	6年	4月	創立80周年 記念式典、コンサート、ふれ愛パーティーを開催
平成	7年	7月	「ASK調査レポート」創刊、年4回発行
		9月	「旭川信用金庫史-創立80周年」発刊
		10月	外国為替業務取扱開始(東北・北海道の信金で初)
平成	8年	4月	新長期計画「新ASK21プラン」スタート
		6月	第1回「旭川しんきんASK会」開催
平成	9年	4月	ASKネット全店稼働開始
平成	10年	6月	会計監査人(現有限責任あずさ監査法人)選任



旧本店外観



電子計算機稼働開始



第1回ゲートボール大会

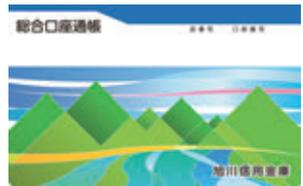


第28回ヤングコア全国大会



第1回「旭川しんきんASK会」

## 平成

	9月	「旭川市指定金融機関」の指定を受ける	
	11月	「旭川市指定金融機関」業務取扱開始	
平成 11年	3月	第2回「信用金庫社会貢献奨励賞」受賞	
	12月	預金量5,000億円突破	
平成 12年	6月	松田理事長、北海道信用金庫協会会長に就任	
	12月	しんきんゼロネットサービス取扱開始	
平成 13年	3月	富良野信用金庫と合併合意	
	3月	通帳デザインに「優佳良織、白鳥・ナナカマド」を採用	
	4月	新長期計画「フロンティア21 三カ年計画」スタート	
	4月	長期火災保険の窓口販売開始	
	4月	投資信託の窓口販売開始	
平成 14年	1月	富良野信用金庫と合併	
	5月	住宅ローンセンターオープン	
	10月	生命保険の窓口販売開始	
	11月	「年金の現金宅配サービス」開始	
	11月	半期ディスクロージャー開始	
平成 15年	1月	新オンラインシステム稼動	
	2月	個人向け国債取扱開始	
	3月	経営相談室を設置	
平成 16年	2月	旭川医大、独立行政法人後の「指定金融機関」となる	
	4月	新長期計画「START 100」スタート	
	4月	創立90周年	
平成 17年	9月	営業店窓口営業時間の延長(午後4時まで)	
	9月	M&A業務の取扱開始	
平成 18年	2月	遺言信託業務の取扱開始	
平成 19年	4月	新長期計画「STEP UP 100」スタート	
	6月	ATM時間外利用手数料の完全無料化開始	
	7月	動物キャラクター通帳の取扱開始	
	11月	占冠出張所の占冠村役場内移転	
	12月	旭川工業高等専門学校との産学連携	
平成 20年	3月	地域貢献室を設置	
	6月	「地域力連携拠点事業」の開始	
	12月	東海大学と産学連携	
平成 21年	2月	旭山動物園「もっと夢基金」への寄贈	
	3月	南富良野支店の南富良野町役場内移転	
	7月	旭川市民がん検診受診率向上プロジェクトへの参加	
平成 22年	3月	南富良野支店を南富良野出張所へ変更	
	3月	愛別支店の愛別町役場内移転	
	4月	新長期計画「GOAL 100」スタート	
	7月	旭川しんきんプロモーションサービス開始	
	8月	「ホスピタリティ・ウェイ」発刊	
	9月	第1回カレンダーコンクール表彰式	
平成 23年	1月	金融経済教育「キッズマネーアカデミー」開催	
	11月	新顧客組織「ASKゆうゆう倶楽部」発足	
	11月	東北通支店 改築オープン	
	12月	神楽支店 新築オープン	
平成 24年	3月	「地域振興部」を新設	
	6月	杉山理事長、北海道信用金庫協会会長に就任	
	11月	杉山理事長、黄綬褒章を受章	
平成 25年	4月	新長期計画「NEXT STAGE 1」スタート	
	6月	会長に杉山信治、理事長に原田直彦が就任	
	8月	上川総合振興局と「上川地域活性化包括連携協定」を締結	
平成 26年	4月	創立100周年	
	6月	中富良野支店の中富良野町役場内移転	
	7月	駅前支店の移転	
	10月	文書管理センター完成	
平成 27年	2月	第1回「ロールプレイング大会」開催	
	3月	「旭川信用金庫史－創立100周年」発刊	

富良野信用金庫との合併

創立90周年

創立100周年記念式典

新通帳

第1回「ロールプレイング大会」

# 営業地区・店舗・ATMコーナーのご案内

## 営業地区 (18市16町1村)

- 上川地区** 旭川市・東神楽町・東川町・当麻町・上川町・愛別町・比布町・鷹栖町・富良野市・美瑛町・上富良野町・中富良野町・南富良野町・占冠村
- 空知地区** 深川市・滝川市・上砂川町・奈井江町・岩見沢市・美瑛市・三笠市・芦別市・歌志内市・砂川市・赤平市・南幌町・新十津川町
- 石狩地区** 札幌市・江別市・北広島市・石狩市・千歳市・恵庭市
- 後志地区** 小樽市
- 日高地区** 日高町



(平成27年6月末現在)

## 店舗

店名	所在地	電話番号	自動サービスコーナー
<b>旭川市内(27店) (0166)</b>			
本店	旭川市4条通8丁目	26-1161	◎
本店一条出張所	旭川市1条通9丁目	24-4177	
銀座支店	旭川市3条通14丁目	26-1461	◎
北星支店	旭川市旭町2条3丁目	51-3107	◎
神楽支店	旭川市神楽4条4丁目	61-0131	◎
神楽支店西神楽特別出張所	旭川市西神楽南1条2丁目	75-4281	
神楽支店南出張所	旭川市神楽岡14条3丁目	65-2231	◎
東支店	旭川市4条通19丁目	31-1361	◎
東支店南六条出張所	旭川市南6条通25丁目	31-3611	◎
末広支店	旭川市末広1条1丁目	51-4186	◎
末広支店春光出張所	旭川市春光4条7丁目	52-7723	◎
新旭川支店	旭川市東6条3丁目	24-1251	◎
西支店	旭川市1条通2丁目	22-8331	◎
東旭川支店	旭川市東旭川北1条5丁目	36-2121	◎
豊岡支店	旭川市豊岡4条2丁目	31-1416	◎
永山支店	旭川市永山3条18丁目	48-2271	◎
近文支店	旭川市緑町15丁目	51-1421	◎
駅前支店	旭川市1条通9丁目	22-6131	◎
神居支店	旭川市神居2条10丁目	61-4663	◎
東光支店	旭川市東光9条4丁目	31-4191	◎
あたご支店	旭川市豊岡8条5丁目	32-1271	◎
流通団地支店	旭川市流通団地2条3丁目	48-5516	◎
緑が丘支店	旭川市緑が丘3条3丁目	65-3131	◎
忠和支店	旭川市忠和5条6丁目	62-4500	◎
東光東支店	旭川市東光4条7丁目	34-0232	◎
末広北支店	旭川市末広4条4丁目	51-3411	◎
永山南支店	旭川市永山7条5丁目	47-5881	◎

店名	所在地	電話番号	自動サービスコーナー
<b>旭川市近郊(5店)</b>			
比布支店	上川郡比布町西町2丁目	85-2323	
愛別支店	上川郡愛別町字本町179	01658-6-5121	
上川支店	上川郡上川町南町1048	01658-2-1878	
当麻支店	上川郡当麻町3条東3丁目	84-2322	
美瑛支店	上川郡美瑛町本町1丁目	92-2141	◎
<b>札幌市内(5店) (011)</b>			
札幌支店	札幌市中央区南1条西6丁目	271-1131	
平岸支店	札幌市豊平区平岸2条12丁目	824-3201	
東北通支店	札幌市白石区栄通7丁目	851-5311	
栄町支店	札幌市東区北42条東15丁目	751-9511	
琴似支店	札幌市西区琴似2条2丁目	614-6541	
<b>富良野市・近郊(5店) (0167)</b>			
富良野支店	富良野市日の出町10番2号	23-6551	◎
富良野支店南富良野出張所	空知郡南富良野町字幾寅	52-2651	
富良野支店占冠出張所	勇払郡占冠村字占冠中央	56-2321	
上富良野支店	空知郡上富良野町中町2丁目	45-3141	◎
中富良野支店	空知郡中富良野町本町9番1号	44-2111	

### (注)【自動サービスコーナー】

◎は、土曜日・日曜日・祝日稼働店です。  
旭川市内の店舗では朝8時から夜8時までご利用いただけます。

## ATM(平日・土曜日・日曜日・祝日稼働)

平成27年6月末現在

名称	住所	振込		入金		支払		稼働時間	
		現金	カード	通帳	カード	通帳	カード	開始	終了
イオンモール旭川駅前店	旭川市宮下通7丁目2番5号	×	○	○	○	○	○	8:00	20:00
JR旭川駅前店	旭川市宮下通8丁目	×	○	○	○	○	○	8:00	20:00
旭川西武店	旭川市1条通8丁目	×	○	○	○	○	○	9:30	19:00
イトーヨーカドー店	旭川市6条通14丁目	×	○	○	○	○	○	9:00	20:00
コープさっぽろ東光店	旭川市豊岡1条5丁目	×	○	○	○	○	○	開店時刻	20:00
イオン旭川永山店	旭川市永山3条12丁目	×	○	○	○	○	○	9:00	20:00
スーパーアークスパルブタウン店	旭川市パルブ町1条2丁目 ㊦	×	×	×	×	×	○	9:00	17:00
MEGADON・キホーテ旭川店	旭川市春光1条8丁目	×	○	○	○	○	○	平日	9:00 19:00
ダイイチ花咲店	旭川市春光1条8丁目	×	○	○	○	○	○	9:00	20:00
旭町出張所	旭川市旭町1条11丁目	×	○	○	○	○	○	8:00	20:00
イオン旭川春光店	旭川市春光町10	×	○	○	○	○	○	9:00	20:00
イオンモール旭川西店	旭川市緑町21丁目	×	○	○	○	○	○	9:00	20:00
ウェスタン川端店	旭川市川端町7条10丁目	×	○	○	○	○	○	開店時刻	20:00
コープさっぽろツインハーブ店	旭川市旭神3条5丁目	×	○	○	○	○	○	開店時刻	20:00
ベストム東神楽店	上川郡東神楽町ひびり野南1条5丁目	×	○	○	○	○	○	9:00	20:00
札幌駅パセオ	パセオ EAST 1F ㊦	×	×	×	○	×	○	10:00	19:00
地下鉄大通駅	地下鉄南北線北側改札口 ㊦	×	×	×	○	×	○	平日	10:00 21:00
信金中央金庫ビル	札幌市中央区北5西5 ㊦	×	×	×	○	×	○	9:00	17:00
若葉出張所	富良野市若葉町12番5号	×	○	○	○	○	○	平日	8:45 19:00
								9:00	17:00
								平日	8:45 18:00

㊦は、他金融機関との共同設置稼働店です。時間内は無料ですが、時間外手数料は他幹事金融機関の定めによります。

ATM(平日稼働)

名称	住所	振込		入金		支払		稼働時間	
		現金	カード	通帳	カード	通帳	カード	開始	終了
旭川市役所	旭川市6条通9丁目	×	○	○	○	○	○	9:00	18:00
市役所第2庁舎	旭川市7条通10丁目	×	○	○	○	○	○	9:00	18:00
旭川市水道局	旭川市上常盤町1丁目	×	○	○	○	○	○	9:00	18:00
豊岡東出張所	旭川市豊岡7条3丁目	×	○	○	○	○	○	8:00	20:00
陸上自衛隊旭川駐屯地(南側)	旭川市春光町	×	○	○	○	○	○	9:00	18:00
陸上自衛隊旭川駐屯地(北側)	旭川市春光町	共	×	×	×	×	○	9:00	18:00
市立旭川病院	旭川市金星町1丁目	共	×	×	×	×	○	9:00	18:00
旭川医大出張所	旭川市緑が丘東2条1丁目	×	○	○	○	○	○	9:00	18:00
富良野市役所	富良野市弥生町1番1号	○	○	○	○	○	○	9:00	17:00
自衛隊上富良野駐屯地	空知郡上富良野町南町4丁目	×	○	○	○	○	○	9:00	18:00
山部出張所	富良野市山部中町1番15号	○	○	○	○	○	○	8:45	18:00
美瑛町役場	上川郡美瑛町本町4丁目	共	×	×	×	×	○	9:00	16:30

共は、他金融機関との共同設置稼働店です。時間内は無料ですが、時間外手数料は他幹事金融機関の定めによります。



旭川市内店舗(神楽支店西神楽特別出張所を除く)の窓口営業時間は午後4時までです。

当金庫のカード、通帳をご利用の場合、時間外手数料が無料となります。ただし共は他金融機関との共同設置稼働店のため、時間外手数料は無料となりません。

## 資料編

## Contents 目次

■ 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	54	■ 会員・出資金・職員数・自動機器設置の状況	64
■ 直近単体財務諸表	55	会員数	
貸借対照表		出資金	
損益計算書		職員数	
剰余金処分計算書		自動機器設置台数	
■ 損益の状況	60	■ 有価証券の状況	65
業務粗利益		商品有価証券の種類別の平均残高	
資金運用収支の内訳		有価証券の種類別の残存期間別残高	
利鞘		有価証券の種類別の平均残高	
利益率		預証率の期末値および期中平均値	
受取・支払利息の増減		■ 有価証券の時価等情報	65
■ 預金の状況	61	売買目的有価証券	
預金積金および譲渡性預金平均残高		満期保有目的の債券	
預金科目別期末残高		その他有価証券で時価のあるもの	
定期預金残高		時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券	
預金者別預金残高		■ 金銭の信託の時価等情報	66
■ 貸出金の状況	62	運用目的の金銭の信託	
貸出金平均残高		満期保有目的の金銭の信託	
貸出金科目別期末残高		その他の金銭の信託	
貸出金残高		■ デリバティブ取引	66
貸出金の担保別内訳		規則第102条第1項第5号に掲げる取引	
債務保証見返の担保別内訳		■ 自己資本の充実の状況	67
貸出金用途別残高		■ 子会社等の状況	78
貸出金業種別内訳		連結財務諸表	
預貸率		自己資本の構成に関する開示事項	
代理貸付金残高内訳		連結会計年度における主要な経営指標等	
住宅ローン・消費者ローン残高		連結リスク管理債権	
貸倒引当金内訳		子会社の状況・組織・事業の概況・事業の種類別セグメント情報	
貸出金償却		■ 財団	80
■ 為替業務の状況	64		
外国為替取扱高			
内国為替取扱高			

## 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標

(単位：百万円)

科 目	第98期 平成22年度	第99期 平成23年度	第100期 平成24年度	第101期 平成25年度	第102期 平成26年度
經常収益	12,603	12,189	11,766	11,433	11,575
經常利益	2,420	2,997	3,163	3,413	4,602
当期純利益	1,512	1,868	2,094	2,385	2,442
出資総額	2,402	2,429	2,486	2,488	2,492
出資総口数(千口)	4,804	4,859	4,973	4,977	4,984
純資産額	52,493	55,328	59,920	62,080	66,138
総資産額	765,227	786,846	807,859	840,147	854,936
預金積金残高	708,355	727,453	744,080	774,486	785,184
貸出金残高	317,144	309,368	304,060	307,026	307,321
有価証券残高	215,831	265,840	297,787	313,992	327,522
単体自己資本比率(%)	18.61	19.75	21.23	21.52	22.59
出資に対する配当金(出資1口当たり)(円)	20	20	20	30	20
役員数(人)	13	13	13	13	13
うち常勤役員数(人)	8	8	9	9	9
職員数(人)	365	367	362	350	354
会員数(人)	55,957	56,528	57,306	57,664	57,900

(注) 預金積金残高には、譲渡性預金残高を含めています。

## 直近単体財務諸表

## 貸借対照表(資産の部)

(単位:百万円)

科目	平成25年 3月末	平成26年 3月末	平成27年 3月末
現金	5,517	5,785	6,072
預け金	188,983	203,764	200,857
買入金銭債権	4,011	3,407	5,929
金銭の信託	2,055	1,546	2,574
有価証券	297,787	313,992	327,522
国債	150,306	167,868	164,219
地方債	47,489	54,278	70,994
社債	75,408	67,794	60,839
株式	2,048	2,182	2,636
その他の証券	22,535	21,869	28,832
貸出金	304,060	307,026	307,321
割引手形	2,466	1,787	1,925
手形貸付	19,720	17,855	17,134
証書貸付	261,399	264,641	266,522
当座貸越	20,473	22,742	21,739
その他資産	3,938	3,680	3,636
未決済為替貸	167	109	92
信金中金出資金	2,313	2,313	2,313
前払費用	2	1	2
未収収益	1,223	1,009	945
その他の資産	231	245	282
有形固定資産	5,819	5,712	5,895
建物	2,173	2,075	2,246
土地	3,023	3,012	3,036
建設仮勘定	—	0	—
その他の有形固定資産	622	624	612
無形固定資産	54	140	141
ソフトウェア	33	119	120
その他の無形固定資産	21	20	20
前払年金費用	—	—	155
繰延税金資産	1,122	1,337	—
債務保証見返	806	663	605
貸倒引当金	△ 6,298	△ 6,909	△ 5,776
(うち個別貸倒引当金)	△ 4,463	△ 5,309	△ 4,340
資産の部合計	807,859	840,147	854,936

## 貸借対照表(負債及び純資産の部)

(単位:百万円)

科目	平成25年 3月末	平成26年 3月末	平成27年 3月末
預金積金	742,290	773,046	783,424
当座預金	18,521	19,759	18,624
普通預金	258,436	273,200	279,016
貯蓄預金	5,700	5,744	5,189
通知預金	328	457	566
定期預金	437,050	440,960	454,303
定期積金	17,428	17,641	17,366
その他の預金	4,824	15,282	8,357
譲渡性預金	1,790	1,440	1,760
その他負債	2,465	2,213	1,817
未決済為替借	214	134	115
未払費用	768	547	481
給付補填備金	30	23	17
未払法人税等	1,062	1,114	814
前受収益	109	111	97
払戻未済金	34	35	36
職員預り金	158	163	165
金融派生商品	—	—	0
その他の負債	86	83	87
賞与引当金	221	214	219
役員賞与引当金	14	15	14
退職給付引当金	78	113	—
役員退職慰労引当金	117	135	109
睡眠預金払戻損失引当金	84	118	134
偶発損失引当金	70	106	90
繰延税金負債	—	—	622
債務保証	806	663	605
負債の部合計	747,939	778,067	788,797
出資金	2,486	2,488	2,492
普通出資金	2,486	2,488	2,492
利益剰余金	53,286	55,575	58,018
利益準備金	2,430	2,486	2,488
その他利益剰余金	50,856	53,088	55,529
特別積立金	48,700	50,600	52,800
当期末処分剰余金	2,156	2,488	2,729
処分未済持分	△ 0	—	—
会員勘定合計	55,773	58,064	60,510
その他有価証券評価差額金	4,146	4,015	5,628
評価・換算差額等合計	4,146	4,015	5,628
純資産の部合計	59,920	62,080	66,138
負債及び純資産の部合計	807,859	840,147	854,936

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式会社および関連法人等株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、有価証券運用を主目的とする単独運用のものについては時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年  
その他 2年～20年

6. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
7. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店が資産査定を実施し、当該店舗から独立した管理部資産査定が査定結果を監査しております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,743百万円であります。

9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
10. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
11. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。なお、過去勤務費用および数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

	その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により損益処理
過去勤務費用	その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌事業年度から損益処理

また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況および制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項(平成26年3月31日現在)	
年金資産の額	1,549,255百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,738,229百万円
差引額	△188,974百万円

- ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成26年3月分)  
0.3312%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高210,459百万円および別途積立金21,485百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金63百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
13. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
14. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
15. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
16. 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
17. 理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権総額 393百万円
18. 子会社等の株式または出資金の総額 10百万円
19. 子会社等に対する金銭債務総額 55百万円
20. 有形固定資産の減価償却累計額 7,923百万円

21. 車両および電子計算機の一部等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
22. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,029百万円、延滞債権額は8,395百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

23. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は70百万円であります。
- なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
24. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は55百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
25. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は9,550百万円であります。

なお、22. から25. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

26. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形等は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,925百万円であります。

27. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 為替決済や当座借越、日本銀行歳入代理店等の取引の担保として、有価証券623百万円、定期預金40,012百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は2百万円であります。

28. 出資1口当たりの純資産額 13,268円42銭

29. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託および株式であり、満期保有目的、純投資目的および事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されており、一部は、有価証券の取得時に先物為替予約取引を行うことにより当該リスクを回避しています。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されています。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されています。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスクの管理

当金庫は、ローン事業および信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部審査により行われ、また、定期的にリスク管理委員会や常務会、理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、審査部審査および管理部管理がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクおよびデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、経理証券部資金証券において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

#### ② 市場リスクの管理

##### (i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則および要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会およびリスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的にはリスク管理部リスク管理および経理証券部経理において金融資産および負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的にALM委員会およびリスク管理委員会に報告しております。

##### (ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

##### (iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、常務会の運用方針に基づき、市場運用リスク管理規程に従い行われております。

このうち、経理証券部資金証券では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報はリスク管理部リスク管理を通じ、リスク管理委員会において定期的に報告されております。

##### (iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、預け金、有価証券、貸出金、預金積金等の市場リスク量をVaRにより定期的に計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間1年、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、平成27年3月31日現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で10,025百万円です。

なお、当金庫では、リスク計測手法の妥当性を検証することを目的として、バックテストを実施し、実際に発生した損益とVaRを比較しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

また、①～③についてリスク管理部リスク管理は、リスク情報を網羅し、理事長に定期的に報告するとともに、モニタリング結果を年1回理事会上に報告しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出

した時価に代わる金額を開示しております。

### 30. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	200,857	200,819	△38
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	67,514	70,445	2,930
その他有価証券	259,877	259,877	-
(3) 貸出金(*1)	307,321		
貸倒引当金(*2)	△5,773		
	301,547	307,234	5,687
<b>金融資産計</b>	<b>829,796</b>	<b>838,376</b>	<b>8,579</b>
(1) 預金積金	785,184	785,241	56
<b>金融負債計</b>	<b>785,184</b>	<b>785,241</b>	<b>56</b>
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
<b>デリバティブ取引計</b>	<b>(0)</b>	<b>(0)</b>	<b>-</b>

(\*1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(\*3) その他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

#### (注1) 金融商品の時価等の算定方法

##### 金融資産

##### (1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については31.から33.に記載しております。

##### (3) 貸出金

貸出金は、以下の①～④の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権および破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、割引手形、手形貸付、当座貸越については貸出金計上額

③ ①②以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

④ ①②③以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を無リスク利率で割り引いた価額

##### 金融負債

##### (1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引(先物為替予約取引)であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(*)	10
非上場株式(*)	121
合 計	131

(\*) 子会社・子法人等株式および非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	114,645	71,012	15,200	-
有価証券				
満期保有目的の債券	1,595	24,560	41,358	-
その他の有価証券のうち満期があるもの	21,559	81,458	138,022	8,697
貸出金(*)	51,889	95,993	63,717	70,802
合 計	189,690	273,025	258,297	79,499

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	606,817	178,366	0	-
合 計	606,817	178,366	0	-

(\*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

31. 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託およびリース債権信託の受益権証券が含まれております。以下、33.まで同様であります。

#### 満期保有目的の債券

種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
国 債	58,857	61,491	2,633
地方債	-	-	-
社 債	5,586	5,805	218
その他	2,501	2,580	79
小 計	66,945	69,877	2,931
国 債	-	-	-
地方債	-	-	-
社 債	68	68	△0
その他	500	499	△0
小 計	568	568	△0
合 計	67,514	70,445	2,930

#### その他の有価証券

種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
株 式	2,467	1,306	1,161
債 券	216,468	210,638	5,830
国 債	105,362	102,254	3,107
地方債	67,014	64,484	2,530
社 債	44,091	43,899	192
その他	22,310	21,414	896
小 計	241,246	233,359	7,887
株 式	37	50	△12
債 券	15,071	15,100	△28
国 債	-	-	-
地方債	3,979	4,000	△20
社 債	11,091	11,100	△8
その他	9,451	9,511	△60
小 計	24,560	24,661	△101
合 計	265,807	258,021	7,785

#### 32. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	269	183	-
債 券	48,191	307	△55
国 債	47,969	307	△55
社 債	221	0	-
その他	2,879	90	△35
合 計	51,340	581	△90

#### 33. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落(過去1年間に一度も時価が簿価の70%を回復していない場合は30%以上下落)と定めております。

なお、当事業年度に減損処理を行った有価証券はありません。

#### 34. 運用目的の金銭的信託

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に 含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭的信託	2,574	102

35. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、18,971百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが15,671百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

36. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,299百万円
有価証券評価損	6
その他	316
繰延税金資産小計	2,622
評価性引当額	△1,049
繰延税金資産合計	1,572
繰延税金負債	
前払年金費用	42
その他の有価証券評価差額金	2,151
繰延税金負債合計	2,194
繰延税金負債の純額	622百万円

#### 37. 会計方針の変更

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」(以下、「退職給付会計基準」という。)および企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」(以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が204百万円減少し、利益剰余金が147百万円増加しております。なお、当事業年度の経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ25百万円増加しております。

## 損益計算書

(単位:百万円)

科目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
<b>経常収益</b>	<b>11,766</b>	<b>11,433</b>	<b>11,575</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>9,675</b>	<b>9,047</b>	<b>8,698</b>
貸出金利息	6,347	5,847	5,547
預け金利息	636	557	499
有価証券利息配当金	2,605	2,563	2,571
その他の受入利息	86	79	78
<b>役務取引等収益</b>	<b>1,376</b>	<b>1,402</b>	<b>1,435</b>
受入為替手数料	620	619	625
その他の役務収益	756	783	809
<b>その他業務収益</b>	<b>342</b>	<b>527</b>	<b>402</b>
外国為替売買益	0	0	2
国債等債券売却益	276	457	307
その他の業務収益	65	69	92
<b>その他経常収益</b>	<b>371</b>	<b>455</b>	<b>1,039</b>
貸倒引当金戻入益	-	-	368
償却債権取立益	2	8	134
株式等売却益	178	223	294
金銭の信託運用益	93	78	102
その他の経常収益	97	144	139
<b>経常費用</b>	<b>8,602</b>	<b>8,020</b>	<b>6,973</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>575</b>	<b>513</b>	<b>468</b>
預金利息	545	494	453
給付補填備金繰入額	23	13	10
譲渡性預金利息	5	4	3
借入金利息	-	0	0
その他の支払利息	0	0	0
<b>役務取引等費用</b>	<b>572</b>	<b>576</b>	<b>578</b>
支払為替手数料	100	100	100
その他の役務費用	472	475	477
<b>その他業務費用</b>	<b>365</b>	<b>81</b>	<b>83</b>
国債等債券売却損	266	55	55
国債等債券償還損	96	20	23
その他の業務費用	3	5	4
<b>経費</b>	<b>5,638</b>	<b>5,749</b>	<b>5,738</b>
人件費	3,036	3,085	3,043
物件費	2,451	2,510	2,538
税金	150	153	156
<b>その他経常費用</b>	<b>1,450</b>	<b>1,099</b>	<b>104</b>
貸倒引当金繰入額	1,193	955	-
株式等売却損	168	12	37
その他資産償却	13	6	-
その他の経常費用	75	124	66

(単位:百万円)

科目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
<b>経常利益</b>	<b>3,163</b>	<b>3,413</b>	<b>4,602</b>
<b>特別利益</b>	<b>12</b>	<b>5</b>	<b>0</b>
固定資産処分益	12	5	0
<b>特別損失</b>	<b>71</b>	<b>58</b>	<b>11</b>
固定資産処分損	71	42	11
減損損失	-	16	-
<b>税引前当期純利益</b>	<b>3,104</b>	<b>3,359</b>	<b>4,590</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>1,086</b>	<b>1,139</b>	<b>864</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>△76</b>	<b>△165</b>	<b>1,283</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>1,009</b>	<b>973</b>	<b>2,148</b>
<b>当期純利益</b>	<b>2,094</b>	<b>2,385</b>	<b>2,442</b>
<b>繰越金(当期首残高)</b>	<b>62</b>	<b>103</b>	<b>139</b>
<b>会計方針の変更による累積的影響額</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>147</b>
<b>会計方針の変更を反映した繰越金(当期首残高)</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>287</b>
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>2,156</b>	<b>2,488</b>	<b>2,729</b>

注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 子会社との取引による費用総額 523,132千円  
 3. 出資1口当たり当期純利益金額 491円69銭

## 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>2,156,929</b>	<b>2,488,965</b>	<b>2,729,819</b>
<b>剰余金処分額</b>	<b>2,053,600</b>	<b>2,349,553</b>	<b>2,602,330</b>
利益準備金	56,950	1,686	3,705
普通出資に対する配当金(年4%)	96,650	147,866	98,625
特別積立金	1,900,000	2,200,000	2,500,000
<b>繰越金(当期末残高)</b>	<b>103,328</b>	<b>139,411</b>	<b>127,488</b>

注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 25年度は別に100周年記念配当として2%上乘せし、年6%となっています。

各年度の貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定にもとづき「有限責任あずさ監査法人」の監査を受けております。

平成26年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成27年6月10日

旭川信用金庫  
理事長原田直彦 

# 損益の状況

## 業務粗利益

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
資金運用収支	9,101	8,535	8,230
資金運用収益	9,675	9,047	8,698
資金調達費用	574	512	467
役務取引等収支	803	826	857
役務取引等収益	1,376	1,402	1,435
役務取引等費用	572	576	578
その他業務収支	△ 22	446	318
その他業務収益	342	527	402
その他業務費用	365	81	83
業務粗利益	9,882	9,807	9,406
業務粗利益率	1.24%	1.20%	1.12%
経費	5,638	5,749	5,738
一般貸倒引当金繰入額	88	△ 235	—
業務純益	4,156	4,294	3,667
コア業務純益	4,330	3,676	3,439

(注) 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成24年度1百万円、平成25年度1百万円、平成26年度1百万円)を控除して表示しております。

## 業務粗利益率

「業務粗利益率」は、事業の収益性を示す指標のひとつです。

業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

## 資金運用収支の内訳

(単位：百万円・利回り%)

	平均残高			利息			利回り		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
資金運用勘定	791,531	812,009	833,208	9,675	9,047	8,698	1.22	1.11	1.04
うち貸出金	303,428	300,106	302,337	6,347	5,847	5,547	2.09	1.94	1.83
うち預け金	207,523	211,365	212,941	636	557	499	0.30	0.26	0.23
うち有価証券	273,577	294,604	311,364	2,605	2,563	2,571	0.95	0.86	0.82
資金調達勘定	743,704	761,706	780,852	574	512	467	0.07	0.06	0.05
うち預金積金	740,187	758,866	778,797	568	508	464	0.07	0.06	0.05
うち譲渡性預金	5,320	4,606	3,621	5	4	3	0.11	0.09	0.10
うち借入金	—	0	65	—	0	0	—	0.19	0.19

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成24年度439百万円、平成25年度456百万円、平成26年度470百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成24年度1,972百万円、平成25年度1,931百万円、平成26年度1,804百万円)および利息(平成24年度1百万円、平成25年度1百万円、平成26年度1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

## 資金運用利回り

「資金運用利回り」は、貸出金や余裕金等の運用収益力を表す利回りで資金運用の成果を示します。

## 資金調達利回り

「資金調達利回り」は、有利子負債の直接調達コストを表し、預金や借入金等の資金調達に直接要した費用の利回りです。

## 利 鞘

(単位：%)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
資金運用利回	1.22	1.11	1.04
資金調達原価率	0.83	0.82	0.79
総資金利鞘	0.38	0.29	0.24

## 利益率

(単位：%)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
総資産経常利益率	0.39	0.41	0.54
総資産当期純利益率	0.26	0.28	0.28

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

## 総資金利鞘

「総資金利鞘」は、運用資金全体の収益力をみる指標です。

## 総資産利益率

「総資産利益率」は、総資産に対する経常利益または当期純利益の割合を表したものです。

## 受取・支払利息の増減

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度			平成26年度		
	残高による増減	利率による増減	増減額	残高による増減	利率による増減	増減額	残高による増減	利率による増減	増減額
受取利息	168	△ 734	△ 566	228	△ 856	△ 628	221	△ 570	△ 349
うち貸出金	△ 173	△ 369	△ 542	△ 65	△ 435	△ 500	41	△ 340	△ 299
うち預け金	△ 33	△ 145	△ 178	10	△ 88	△ 78	4	△ 61	△ 57
うち有価証券	306	△ 162	144	183	△ 225	△ 42	138	△ 130	8
資金調達勘定	9	△ 165	△ 156	12	△ 73	△ 61	11	△ 55	△ 44
うち預金積金	9	△ 165	△ 156	12	△ 72	△ 60	12	△ 56	△ 44
うち譲渡性預金	0	△ 0	△ 0	△ 1	△ 0	△ 1	△ 0	0	△ 0
うち借入金	△ 0	0	△ 0	0	0	△ 0	0	0	0

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しています。

## 預金の状況

### 預金積金および譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
<b>流動性預金</b>	<b>280,896</b>	<b>295,778</b>	<b>305,536</b>
うち有利息預金	266,252	279,867	288,361
<b>定期性預金</b>	<b>456,295</b>	<b>460,097</b>	<b>470,271</b>
うち固定金利定期預金	438,708	442,514	452,808
うち変動金利定期預金	48	45	38
<b>その他</b>	<b>2,994</b>	<b>2,990</b>	<b>2,989</b>
<b>計</b>	<b>740,187</b>	<b>758,866</b>	<b>778,797</b>
<b>譲渡性預金</b>	<b>5,320</b>	<b>4,606</b>	<b>3,621</b>
<b>合計</b>	<b>745,507</b>	<b>763,472</b>	<b>782,419</b>

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

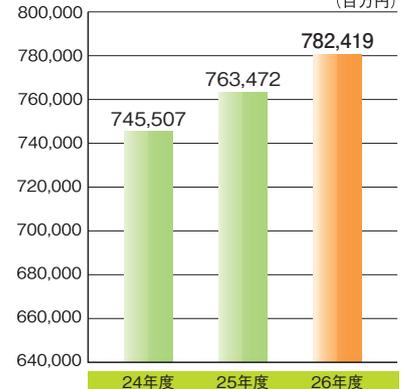
2. 定期性預金=定期預金+定期積金

固定金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

預金積金および譲渡性預金平均残高の推移

(百万円)



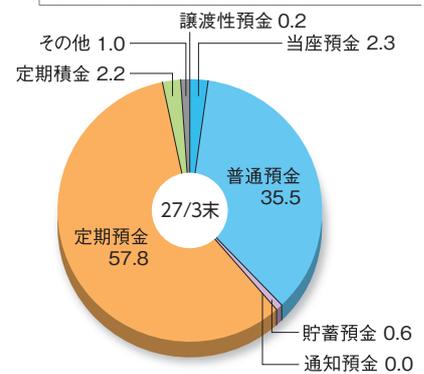
### 預金科目別期末残高

(単位：百万円・%)

	平成25年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末
<b>流動性預金</b>	<b>282,986 ( 38.0)</b>	<b>299,162 ( 38.6)</b>	<b>303,397 ( 38.6)</b>
当座預金	18,521 ( 2.4)	19,759 ( 2.5)	18,624 ( 2.3)
普通預金	258,436 ( 34.7)	273,200 ( 35.2)	279,016 ( 35.5)
貯蓄預金	5,700 ( 0.7)	5,744 ( 0.7)	5,189 ( 0.6)
通知預金	328 ( 0.0)	457 ( 0.0)	566 ( 0.0)
<b>定期性預金</b>	<b>454,478 ( 61.0)</b>	<b>458,602 ( 59.2)</b>	<b>471,669 ( 60.0)</b>
定期預金	437,050 ( 58.7)	440,960 ( 56.9)	454,303 ( 57.8)
定期積金	17,428 ( 2.3)	17,641 ( 2.2)	17,366 ( 2.2)
<b>その他</b>	<b>4,824 ( 0.6)</b>	<b>15,282 ( 1.9)</b>	<b>8,357 ( 1.0)</b>
<b>計</b>	<b>742,290 ( 99.7)</b>	<b>773,046 ( 99.8)</b>	<b>783,424 ( 99.7)</b>
<b>譲渡性預金</b>	<b>1,790 ( 0.2)</b>	<b>1,440 ( 0.1)</b>	<b>1,760 ( 0.2)</b>
<b>合計</b>	<b>744,080 (100.0)</b>	<b>774,486 (100.0)</b>	<b>785,184 (100.0)</b>

(注) 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

流動性・定期性預金残高構成比(%)



### 定期預金残高

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末
<b>定期預金</b>	<b>437,050</b>	<b>440,960</b>	<b>454,303</b>
固定金利定期預金	437,002	440,914	454,267
変動金利定期預金	45	43	34
その他	2	2	1

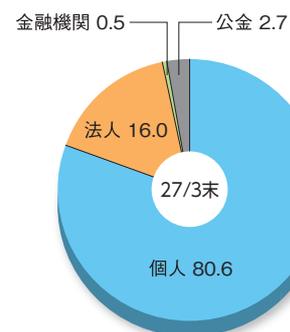
### 預金者別預金残高

(単位：百万円・%)

	平成25年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末
<b>個人</b>	<b>601,163 ( 80.7)</b>	<b>615,451 ( 79.4)</b>	<b>633,450 ( 80.6)</b>
<b>法人</b>	<b>117,890 ( 15.8)</b>	<b>124,837 ( 16.1)</b>	<b>125,752 ( 16.0)</b>
<b>金融機関</b>	<b>1,791 ( 0.2)</b>	<b>11,307 ( 1.4)</b>	<b>4,470 ( 0.5)</b>
<b>公金</b>	<b>23,234 ( 3.1)</b>	<b>22,889 ( 2.9)</b>	<b>21,511 ( 2.7)</b>
<b>合計</b>	<b>744,080 (100.0)</b>	<b>774,486 (100.0)</b>	<b>785,184 (100.0)</b>

(注) 譲渡性預金を含んでおります。

預金者別預金残高構成比(%)



# 貸出金の状況

## 貸出金平均残高

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
割引手形	2,118	1,893	1,744
手形貸付	20,654	18,360	16,273
証書貸付	261,919	261,081	265,562
当座貸越	18,735	18,771	18,755
合計	303,428	300,106	302,337

## 貸出金科目別期末残高

(単位：百万円・%)

	平成25年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末
割引手形	2,466 ( 0.8)	1,787 ( 0.5)	1,925 ( 0.6)
手形貸付	19,720 ( 6.4)	17,855 ( 5.8)	17,134 ( 5.5)
証書貸付	261,399 ( 85.9)	264,641 ( 86.1)	266,522 ( 86.7)
当座貸越	20,473 ( 6.7)	22,742 ( 7.4)	21,739 ( 7.0)
合計	304,060 (100.0)	307,026 (100.0)	307,321 (100.0)

## 貸出金残高

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末
貸出金	304,060	307,026	307,321
変動金利	207,619	205,643	207,565
固定金利	96,441	101,382	99,756

## 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円・%)

	平成25年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末
当金庫預金積金	4,102( 1.3)	3,925( 1.2)	3,762( 1.2)
有価証券	—( —)	—( —)	—( —)
動産	—( —)	—( —)	—( —)
不動産	168,459( 55.4)	171,045( 55.7)	173,916( 56.5)
その他	1,713( 0.5)	2,556( 0.8)	1,717( 0.5)
計	174,276( 57.3)	177,527( 57.8)	179,397( 58.3)
信用保証協会・信用保険	50,148( 16.4)	46,170( 15.0)	42,460( 13.8)
保証	2,448( 0.8)	1,777( 0.5)	1,912( 0.6)
信用	77,187( 25.3)	81,550( 26.5)	83,550( 27.1)
合計	304,060(100.0)	307,026(100.0)	307,321(100.0)

## 債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

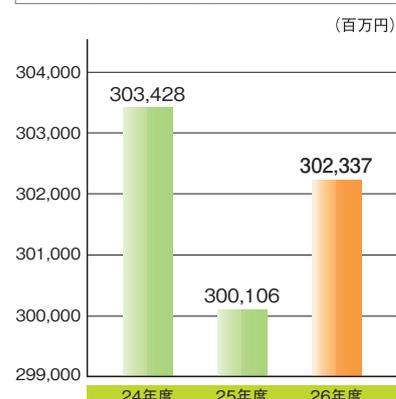
	平成25年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末
当金庫預金積金	123	108	118
不動産	245	67	43
その他	7	7	7
計	376	182	169
保証	42	33	30
信用	387	446	405
合計	806	663	605

## 貸出金使途別残高

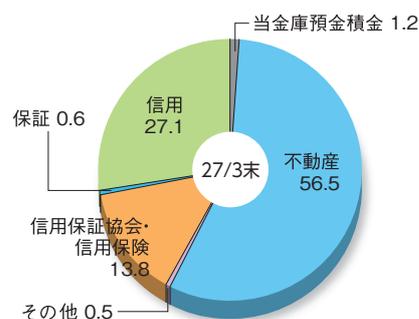
(単位：百万円・%)

	平成25年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末
設備資金	181,894( 59.8)	182,908( 59.5)	184,138( 59.9)
運転資金	122,166( 40.1)	124,118( 40.4)	123,182( 40.0)
合計	304,060(100.0)	307,026(100.0)	307,321(100.0)

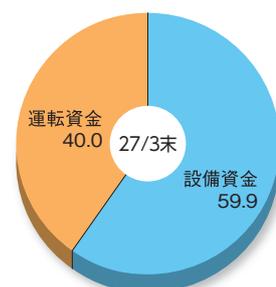
貸出金平均残高の推移



貸出金担保別残高構成比 (%)



貸出金使途別残高構成比 (%)



## 貸出金業種別内訳

(単位：百万円・%)

	平成25年3月末		平成26年3月末		平成27年3月末	
	貸出先数	貸出金残高	貸出先数	貸出金残高	貸出先数	貸出金残高
製造業	410	10,453( 3.4)	380	9,839( 3.2)	357	10,476( 3.4)
農業、林業	60	919( 0.3)	73	1,143( 0.3)	74	1,242( 0.4)
漁業	—	—( —)	—	—( —)	—	—( —)
鉱業、採石業、砂利採取業	9	521( 0.1)	9	331( 0.1)	8	313( 0.1)
建設業	1,100	19,449( 6.3)	1,077	20,999( 6.8)	1,066	20,384( 6.6)
電気・ガス・熱供給・水道業	2	76( 0.0)	2	23( 0.0)	2	95( 0.0)
情報通信業	56	558( 0.1)	55	501( 0.1)	57	468( 0.1)
運輸業、郵便業	114	4,064( 1.3)	115	4,238( 1.3)	121	4,771( 1.5)
卸売業、小売業	1,053	18,608( 6.1)	1,007	18,457( 6.0)	966	18,053( 5.8)
金融業、保険業	37	14,029( 4.6)	35	13,447( 4.3)	41	12,965( 4.2)
不動産業	1,460	68,184( 22.4)	1,431	66,558( 21.6)	1,404	66,342( 21.5)
物品賃貸業	27	2,688( 0.8)	25	2,125( 0.6)	24	2,088( 0.6)
学術研究、専門・技術サービス業	149	1,914( 0.6)	155	2,106( 0.6)	155	2,168( 0.7)
宿泊業	48	2,269( 0.7)	48	2,175( 0.7)	44	2,013( 0.6)
飲食業	306	2,144( 0.7)	321	2,243( 0.7)	311	2,023( 0.6)
生活関連サービス業、娯楽業	171	5,303( 1.7)	179	5,091( 1.6)	177	4,392( 1.4)
教育、学習支援業	22	331( 0.1)	24	281( 0.0)	25	283( 0.0)
医療、福祉	270	10,790( 3.5)	287	11,572( 3.7)	305	12,164( 3.9)
その他のサービス	405	8,037( 2.6)	402	10,001( 3.2)	402	10,139( 3.2)
<b>小計</b>	<b>5,699</b>	<b>170,345( 56.0)</b>	<b>5,625</b>	<b>171,137( 55.7)</b>	<b>5,539</b>	<b>170,387( 55.4)</b>
国・地方公共団体等	7	24,980( 8.2)	6	25,503( 8.3)	10	25,752( 8.3)
個人	32,528	108,734( 35.7)	31,688	110,385( 35.9)	30,758	111,181( 36.1)
<b>合計</b>	<b>38,234</b>	<b>304,060(100.0)</b>	<b>37,319</b>	<b>307,026(100.0)</b>	<b>36,307</b>	<b>307,321(100.0)</b>

( )内は構成比(%)  
業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 預貸率

(単位：%)

	平成25年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末
期末預貸率	40.86	39.64	39.14
期中平均預貸率	40.70	39.30	38.64

## 預貸率

「預貸率」は、お預かりしている預金のうち、貸出金として運用されている割合です。

預貸率＝貸出金/(預金＋譲渡性預金)×100

## 代理貸付金残高内訳

(単位：百万円・%)

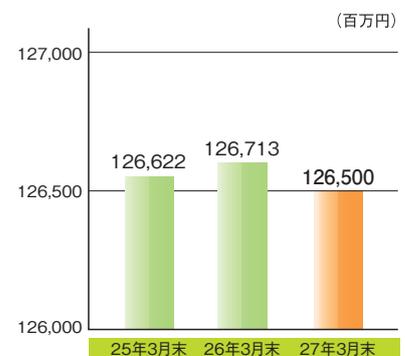
	平成25年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末
信金中央金庫	226( 0.9)	61( 0.3)	43( 0.2)
日本政策金融公庫	69( 0.2)	39( 0.1)	29( 0.1)
福祉医療機構	365( 1.5)	319( 1.6)	251( 1.4)
住宅金融支援機構	23,087( 96.8)	19,336( 97.4)	16,414( 97.6)
勤労者退職金共済機構	3( 0.0)	3( 0.0)	2( 0.0)
北方領土問題対策協会	20( 0.0)	19( 0.0)	17( 0.1)
中小企業基盤整備機構	61( 0.2)	56( 0.2)	44( 0.2)
<b>合計</b>	<b>23,834(100.0)</b>	<b>19,835(100.0)</b>	<b>16,804(100.0)</b>

## 住宅ローン・消費者ローン残高

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末
住宅ローン	126,622	126,713	126,500
消費者ローン	4,415	4,391	4,236
<b>合計</b>	<b>131,037</b>	<b>131,104</b>	<b>130,736</b>

## 住宅ローン残高の推移



## 貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	(目的使用)	(その他)	期末残高
一般貸倒引当金	平成24年度	1,747	1,835	1,747	(一)	(1,747)	1,835
	平成25年度	1,835	1,599	1,835	(一)	(1,835)	1,599
	平成26年度	1,599	1,435	1,599	(一)	(1,599)	1,435
個別貸倒引当金	平成24年度	4,267	4,463	4,267	(908)	(3,358)	4,463
	平成25年度	4,463	5,309	4,463	(351)	(4,112)	5,309
	平成26年度	5,309	4,340	5,309	(764)	(4,544)	4,340
合 計	平成24年度	6,014	6,298	6,014	(908)	(5,105)	6,298
	平成25年度	6,298	6,909	6,298	(351)	(5,947)	6,909
	平成26年度	6,909	5,776	6,909	(764)	(6,144)	5,776

## 貸出金償却

該当するものはありません。

## 為替業務の状況

## 外国為替取扱高

該当するものはありません。

## 国内為替取扱高

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
仕向為替/送金・振込	1,974,421	2,007,480	2,158,579
被仕向為替/送金・振込	1,833,557	1,882,793	2,017,099
代金取立(仕向)	9,818	10,754	10,249
代金取立(被仕向)	11,348	12,288	11,880

## 会員・出資金・職員数・自動機器設置の状況

## 会員数

(単位：人)

	平成25年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末
個人	49,721	50,108	50,298
法人	7,585	7,556	7,602
合 計	57,306	57,664	57,900

## 出資金

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末
個人	2,080	2,086	2,092
法人	406	401	399
合 計	2,486	2,488	2,492

## 職員数

(単位：人)

	平成25年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末
男子	245	231	236
女子	117	119	118
合 計	362	350	354

## 自動機器設置台数

(単位：台)

	平成25年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末
店内	90	90	88
店外	27	26	28
合 計	117	116	116

## 有価証券の状況

### 商品有価証券の種類別の平均残高

該当するものはありません。

### 有価証券の種類別の残存期間別残高

(単位：百万円)

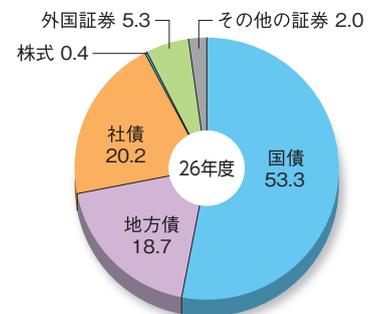
	1年以下		1年超 5年以内		5年超 10年以下		10年超		期間の定めのないもの		合計	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
国債	6,616	6,351	41,020	41,967	111,096	107,711	9,135	8,188	—	—	167,868	164,219
地方債	2,004	501	1,006	4,626	51,267	65,865	—	—	—	—	54,278	70,994
社債	13,783	11,796	45,906	41,399	2,804	2,343	—	—	5,300	5,300	67,794	60,839
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	2,182	2,636	2,182	2,636
外国証券	5,001	4,004	10,606	12,622	665	1,080	—	—	—	—	16,273	17,707
その他の証券	300	501	2,342	5,402	812	2,378	—	508	2,140	2,333	5,595	11,125

### 有価証券の種類別の平均残高

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
国債	153,805	166,112
地方債	48,548	58,135
社債	70,165	62,889
株式	1,374	1,409
外国証券	15,714	16,455
その他の証券	4,996	6,360
合計	294,604	311,364

有価証券平均残高構成比(%)



### 預証率の期末値および期中平均値

(単位：%)

	平成25年度	平成26年度
期末預証率	40.54%	41.71%
期中平均預証率	38.58%	39.79%

預証率

$$\text{預証率} = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

## 有価証券の時価等情報

### 売買目的有価証券

該当するものはありません。

### 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成25年度			平成26年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	59,428	61,568	2,140	58,857	61,491	2,633
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	6,056	6,323	267	5,586	5,805	218
	その他	2,501	2,597	96	2,501	2,580	79
	小計	67,985	70,489	2,504	66,945	69,877	2,931
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	133	133	△0	68	68	△0
	その他	1,500	1,491	△8	500	499	△0
	小計	1,633	1,625	△8	568	568	△0
合計		69,619	72,115	2,495	67,514	70,445	2,930

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。  
 2. 上記の「その他」は、外国証券です。  
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

## その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	種 類	平成25年度			平成26年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	1,953	1,121	831	2,467	1,306	1,161
	債 券	208,912	204,467	4,445	216,468	210,638	5,830
	国 債	105,315	102,983	2,332	105,362	102,254	3,107
	地方債	50,294	48,484	1,809	67,014	64,484	2,530
	社 債	53,302	52,998	303	44,091	43,899	192
	その他	14,146	13,683	463	22,310	21,414	896
	小 計	225,012	219,272	5,740	241,246	233,359	7,887
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	105	130	△25	37	50	△12
	債 券	15,410	15,448	△38	15,071	15,100	△28
	国 債	3,124	3,128	△4	-	-	-
	地方債	3,983	3,997	△13	3,979	4,000	△20
	社 債	8,302	8,322	△19	11,091	11,100	△8
	その他	7,128	7,258	△129	9,451	9,511	△60
	小 計	22,643	22,837	△193	24,560	24,661	△101
合 計	247,656	242,109	5,547	265,807	258,021	7,785	

(注)1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
 2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。  
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

## 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子 会 社 株 式	10		10	
非 上 場 株 式	113		121	
合 計	123		131	

## 金銭の信託の時価等情報

### 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

平成25年度		平成26年度	
貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
1,546	74	2,574	102

(注)貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

### 満期保有目的の金銭の信託

該当するものはありません。

### その他の金銭の信託

該当するものはありません。

## デリバティブ取引

### (規則第102条第1項第5号に掲げる取引)

#### 1.金利関連取引

該当するものはありません。

#### 2.通貨関連取引

(単位:百万円)

		平成25年度				平成26年度			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店 頭	為替予約	-	-	-	-	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-	239	-	240	△0
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計							240	△0	

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

#### 2.時価の算定

割引現在価値により算定しております。

#### 3.株式関連取引

該当するものはありません。

#### 4.債券関連取引

該当するものはありません。

#### 5.商品関連取引

該当するものはありません。

#### 6.クレジットデリバティブ取引

該当するものはありません。

# 自己資本の充実の状況

## (自己資本比率規制の第3の柱)

### Contents 目次

#### 単体における事業年度の開示事項

■ 1. 自己資本調達手段の概要	68
■ 2. 自己資本の構成に関する開示事項	68
■ 3. 定量的な開示事項	68
(1) 自己資本の充実度に関する事項	68
(2) 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)	69
(3) 信用リスク削減手法に関する事項	71
(4) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	71
(5) 証券化エクスポージャーに関する事項	71
(6) 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要	72
(7) 金利リスクに関する事項	73

#### 連結における事業年度の開示事項

■ 1. 連結の範囲に関する事項	74
■ 2. 自己資本調達手段の概要	74
■ 3. 自己資本の構成に関する開示事項	74
■ 4. 定量的な開示事項	74
(1) その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、 規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った 額の総額	74
(2) 自己資本の充実度に関する事項	75
(3) 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)	75
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	77
(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	77
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	77
(7) 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要	77
(8) 金利リスクに関する事項	77

# 単体における事業年度の開示事項

## 1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本の調達は、地域のお客様からお預かりしている出資金によっております。また、自己資本は、この出資金と、過去の利益から積み立てた内部留保等で構成されています。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	旭川信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2,492百万円

## 2. 自己資本の構成に関する開示事項

本誌35ページをご参照ください。

## 3. 定量的な開示事項

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積み上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

### (1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	257,613	10,304	255,260	10,210
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	278,416	11,136	271,588	10,863
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	594	23
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	58	2	54	2
国際開発銀行向け	1	0	1	0
地方公共団体金融機構向け	9	0	9	0
我が国の政府関係機関向け	136	5	91	3
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	48,584	1,943	44,345	1,773
法人等向け	68,185	2,727	66,762	2,670
中小企業等向け及び個人向け	64,439	2,577	68,026	2,721
抵当権付住宅ローン	21,135	845	20,048	801
不動産取得等事業向け	14,626	585	16,191	647
3ヵ月以上延滞等	1,861	74	1,351	54
取立未済手形	21	0	18	0
信用保証協会等による保証付	2,355	94	2,856	114
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	4,229	169	4,150	166
出資等のエクスポージャー	4,229	169	4,150	166
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	52,770	2,110	47,085	1,883
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	36,830	1,473	38,025	1,521
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,748	109	2,748	109
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	7,172	286	3,823	152
上記以外のエクスポージャー	6,018	240	2,488	99
②証券化エクスポージャー	1,131	45	2,445	97
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	1,131	45	2,445	97
(うち再証券化)	—	—	—	—
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	13	0	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	140	5	237	9
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 22,098	△ 883	△ 19,065	△ 762
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	10	0	52	2
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	1	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	18,933	757	18,192	727
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	276,547	11,061	273,453	10,938

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

## (2) 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を被るリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識のもと、「信用リスク管理規程」を制定し、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、信用格付制度を導入しております。また、信用リスクの軽量化を進めております。

一連の信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会で協議検討し、理事長へ報告するとともに、必要に応じて理事会に諮る態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「償却および引当金計上に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

### <リスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関>

リスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関は以下の4つの機関を採用しております。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適合格付機関の使い分けは行っておりません。

・S&P ・Moody's ・JCR ・R&I

## ① 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

<地域別・業種別・残存期間別>

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引				債 券		デリバティブ取引				
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	
国内	830,074	836,887	307,990	308,176	293,732	297,669	25	159	2,812	2,058	
国外	8,116	10,294	-	-	8,116	10,294	-	-	-	-	
<b>地域別合計</b>	<b>838,191</b>	<b>847,181</b>	<b>307,990</b>	<b>308,176</b>	<b>301,848</b>	<b>307,963</b>	<b>25</b>	<b>159</b>	<b>2,812</b>	<b>2,058</b>	
製造業	17,402	15,765	9,869	10,508	6,815	4,507	-	-	96	82	
農業、林業	1,147	1,246	1,147	1,246	-	-	-	-	-	0	
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
鉱業、採石業、砂利採取業	371	350	371	350	-	-	-	-	0	0	
建設業	21,572	20,933	21,509	20,870	-	-	-	-	253	122	
電気・ガス・熱供給・水道業	426	1,098	23	95	300	900	-	-	-	-	
情報通信業	1,796	450	470	427	1,303	-	-	-	0	-	
運輸業、郵便業	9,771	9,435	4,240	4,774	5,525	4,656	-	-	0	0	
卸売業、小売業	19,809	20,989	18,466	18,121	1,201	2,703	-	-	293	245	
金融業、保険業	282,716	276,076	13,483	12,992	64,500	61,291	-	-	79	-	
不動産業	42,277	42,488	41,215	41,887	1,000	500	-	-	750	703	
物品賃貸業	3,031	2,591	2,127	2,090	904	501	-	-	0	0	
学術研究、専門・技術サービス業	2,150	2,218	2,150	2,218	-	-	-	-	4	0	
宿泊業	2,202	2,037	2,202	2,037	-	-	-	-	146	141	
飲食業	2,250	2,062	2,250	2,062	-	-	-	-	14	13	
生活関連サービス業、娯楽業	5,121	4,418	5,118	4,415	-	-	-	-	475	454	
教育、学習支援業	281	283	281	283	-	-	-	-	-	-	
医療、福祉	11,581	12,169	11,581	12,169	-	-	-	-	103	21	
その他のサービス	10,052	10,745	10,010	10,143	-	541	-	-	4	1	
国・地方公共団体等	245,802	258,114	25,505	25,753	220,297	232,361	-	-	-	-	
個人	135,891	135,688	135,891	135,688	-	-	-	-	588	270	
その他	22,533	28,015	73	39	-	-	25	159	-	-	
<b>業種別合計</b>	<b>838,191</b>	<b>847,181</b>	<b>307,990</b>	<b>308,176</b>	<b>301,848</b>	<b>307,963</b>	<b>25</b>	<b>159</b>	<b>2,812</b>	<b>2,058</b>	
1年以下	142,658	153,150	53,178	52,745	27,398	22,639	2	2	-	-	
1年超3年以下	188,607	170,931	50,956	51,317	47,262	47,772	4	12	-	-	
3年超5年以下	97,423	101,186	43,835	44,676	50,754	52,131	-	88	-	-	
5年超7年以下	89,539	127,689	29,302	29,032	59,632	98,014	5	11	-	-	
7年超10年以下	161,154	124,750	35,043	34,685	102,614	74,369	-	-	-	-	
10年超	77,745	80,558	68,860	70,802	8,885	7,736	-	19	-	-	
期間の定めのないもの	81,061	88,914	26,813	24,918	5,301	5,301	12	24	-	-	
<b>残存期間別合計</b>	<b>838,191</b>	<b>847,181</b>	<b>307,990</b>	<b>308,176</b>	<b>301,848</b>	<b>307,963</b>	<b>25</b>	<b>159</b>	<b>2,812</b>	<b>2,058</b>	

(注)1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## ② 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

「貸倒引当金の内訳」については、64ページに記載しております。

## ③ 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	当期増加額		当期減少額		期末残高		平成25年度	平成26年度
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度		
製造業	516	418	298	516	516	418	—	—
農業、林業	6	16	8	6	6	16	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	29	6	29	29	29	6	—	—
建設業	251	245	161	251	251	245	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	7	4	9	7	7	4	—	—
運輸業、郵便業	29	8	30	29	29	8	—	—
卸売業、小売業	602	556	575	602	602	556	—	—
金融業、保険業	730	184	720	730	730	184	—	—
不動産業	1,196	854	820	1,196	1,196	854	—	—
物品賃貸業	0	0	0	0	0	0	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	18	—	13	18	18	—	—	—
宿泊業	588	457	433	588	588	457	—	—
飲食業	99	72	99	99	99	72	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	99	84	168	99	99	84	—	—
教育、学習支援業	17	17	—	17	17	17	—	—
医療、福祉	303	724	306	303	303	724	—	—
その他のサービス	37	48	41	37	37	48	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	772	640	745	772	772	640	—	—
合計	5,309	4,340	4,463	5,309	5,309	4,340	—	—

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## ④ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成25年度		平成26年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	1,001	288,772	1,475	320,278
10%	—	18,436	—	19,316
20%	53,374	190,984	50,600	171,962
35%	—	62,507	—	59,235
50%	8,118	11,184	8,510	10,074
75%	—	89,558	—	93,965
100%	302	112,387	302	107,795
150%	—	224	—	3,176
250%	—	1,337	—	486
1,250%	—	—	—	—
合計	62,796	775,393	60,888	786,292

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。  
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。  
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

### (3) 信用リスク削減手法に関する事項

当金庫では、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失（信用リスク）を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解の上でご契約いただく等、適切な取り扱いに努めております。

バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続きについては、当金庫が定める「担保事務取扱方法」等により、適切な事務取り扱いならびに適正な評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府保証と同様の信用度を持つ北海道信用保証協会、適格格付機関から高格付を付与されたしんきん保証基金等があります。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、当金庫が定める事務基準等により、適切な取り扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

#### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	6,871	6,632	44,206	42,439	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

### (4) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当金庫では、お客さまの外国為替取引に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引のひとつである為替先物予約取引を行っております。また、市場運用の一環として、派生商品取引を内包した債券を購入しております。

このうち、お客さまとの為替先物予約取引につきましては、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行っており、個別担保による保全や引当は行っておりません。

派生商品取引を内包している債券の取引におきましては、そのリスクが基本的に受取利息に限定されること、購入時に取引先の信用力の高いものに限定していることなどの理由から、債券自体のリスク管理以外については特段の管理は行っておりません。

また、長期決済期間取引については、該当ありません。

### (5) 証券化エクスポージャーに関する事項

#### ① リスク管理の方針および手続きの概要

当金庫におきましては、投資家としてのみ証券化取引を行っております。この投資業務につきましては、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価および適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じて市場運用会議、ALM委員会に諮り適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品の取引にあたっては、当金庫が定める「市場運用リスク管理規程」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

#### ② 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法を採用しております。

#### ③ 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券処理基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

#### ④ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は本誌69ページをご参照ください。

### ア オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当するものはありません。

## イ 投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

## (ア) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

## a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	3,405	-	5,927	-
(i)カードローン	-	-	-	-
(ii)住宅ローン	804	-	627	-
(iii)自動車ローン	-	-	-	-
(iv)その他	2,600	-	5,300	-

## b. 再証券化エクスポージャー

該当するものではありません。

## (イ) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額等

## a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成25年度		平成26年度		平成25年度		平成26年度	
	オンバランス 取引	オフバランス 取引	オンバランス 取引	オフバランス 取引	オンバランス 取引	オフバランス 取引	オンバランス 取引	オフバランス 取引
20%	1,905	-	1,727	-	15	-	13	-
50%	1,500	-	4,200	-	30	-	84	-
100%	-	-	-	-	-	-	-	-
350%	-	-	-	-	-	-	-	-
1,250%	-	-	-	-	-	-	-	-
(i)カードローン	-	-	-	-	-	-	-	-
(ii)住宅ローン	-	-	-	-	-	-	-	-
(iii)自動車ローン	-	-	-	-	-	-	-	-
(iv)その他	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	3,405	-	5,927	-	45	-	97	-

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

2. 「1,250%」欄の(i)~(iv)は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

## b. 再証券化エクスポージャー

該当するものではありません。

## (ウ) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

信用リスク削減手法の適用はありません。

## (エ) 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当するものではありません。

## (6) 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー

## または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫における出資または株式等エクスポージャーに該当するものは、上場株式、非上場株式、子会社株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他投資事業組合への出資金などが該当します。そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価および予想損失額によるリスク計測によって把握するとともに、その運用状況をALM委員会等に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、基本的には債券投資へのヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心がけております。

なお、当該取引にあたっては、当金庫が定める「市場運用リスク管理規定」に基づき、適正な運用・管理を行っており、会計処理については、当金庫が定める「有価証券処理基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

## ① 貸借対照表計上額および時価等

(単位:百万円)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	6,136	6,136	5,564	5,564
非上場株式等	2,572	—	2,575	—
合 計	8,709	6,136	8,139	5,564

(注) 1. 投資信託のうち、出資等に該当する金額については上場株式等を含めて表示しております。  
2. 非上場株式等については、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

## ② 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
売却益	223	294
売却損	33	61
償 却	6	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

## ③ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
評価損益	1,011	1,685

## ④ 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

該当するものはありません。

## (7) 金利リスクに関する事項

## ① リスク管理の方針および手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクや、金利更改を想定した期間損益シミュレーションによる損益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、証券管理システムやALM管理システムにより定期的に計測を行い、ALM委員会等で協議検討し、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

## ② 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいております。

- ・計 測 手 法 GPS計算方式
- ・計 測 対 象 金利感応資産・負債  
預金、貸出金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
- ・コ ア 預 金 預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金  
対 象: 流動性預金全般(当座、普通、貯蓄等)  
算定方法: ①過去5年間の最低残高  
②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高  
③現残高の50%相当額  
以上3つのうち最小の額を上限  
満 期: 5年以内(平均2.5年)
- ・金利ショック幅 99パーセンタイル値または1パーセンタイル値
- ・リスク計測の頻度 月次

## 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

運用勘定			調達勘定		
区 分	金利リスク量		区 分	金利リスク量	
	平成25年度	平成26年度		平成25年度	平成26年度
貸出金	750	742	定期性預金	376	235
有価証券等	2,697	2,613	要求性預金	372	233
預け金	446	258	その他	0	0
その他	0	0	調達勘定合計	748	468
運用勘定合計	3,893	3,613			
	平成25年度	平成26年度			
銀行勘定の金利リスク	3,145	3,145			

(注) 1. 銀行勘定における金利リスクとは、金融機関の保有する金利感応資産・負債において、金利ショックにより発生するリスク量を算出したものです。保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の99パーセンタイル値または1パーセンタイル値を金利ショック幅として銀行勘定の金利リスクを算出しております。  
 2. 要求払預金の金利リスク量は、普通預金等の額の50%相当額を期間2.5年のコア預金としてリスク量を算定しております。  
 3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算出しております。

## 連結における事業年度の開示事項

## 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点および当該相違点の生じた原因  
相違ありません。
- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容
  - ① 連結子会社の数……………1社
  - ② 主要な連結子会社の名称……………株式会社旭信ビジネスサービス
  - ③ 主要な業務の内容……………本誌80ページをご参照ください。
- (3) 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数ならびに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容  
該当ありません。
- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容  
該当ありません。
- (5) 連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要  
該当ありません。

## 2. 自己資本調達手段の概要

本誌68ページをご参照ください(単体と同じ)。

## 3. 自己資本の構成に関する開示事項

本誌79ページをご参照ください。

## 4. 定量的な開示事項

- (1) その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額  
該当するものはありません。

## (2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	257,605	10,304	255,254	10,210
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	278,408	11,136	271,582	10,863
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	594	23
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	58	2	54	2
国際開発銀行向け	1	0	1	0
地方公共団体金融機構向け	9	0	9	0
我が国の政府関係機関向け	136	5	91	3
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	48,584	1,943	44,345	1,773
法人等向け	68,185	2,727	66,762	2,670
中小企業等向け及び個人向け	64,439	2,577	68,026	2,721
抵当権付住宅ローン	21,135	845	20,048	801
不動産取得等事業向け	14,626	585	16,191	647
3か月以上延滞等	1,861	74	1,351	54
取立未済手形	21	0	18	0
信用保証協会等による保証付	2,355	94	2,856	114
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	4,219	168	4,140	165
出資等のエクスポージャー	4,219	168	4,140	165
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	52,772	2,110	47,089	1,883
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	36,830	1,473	38,025	1,521
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,748	109	2,748	109
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	7,172	286	3,823	152
上記以外のエクスポージャー	6,020	240	2,492	99
②証券化エクスポージャー	1,131	45	2,445	97
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	1,131	45	2,445	97
(うち再証券化)	—	—	—	—
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	13	0	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	140	5	237	9
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 22,098	△ 883	△ 19,065	△ 762
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	10	0	52	2
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	1	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	18,931	757	18,190	727
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	276,536	11,061	273,445	10,937

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3か月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

&lt;オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法&gt;

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

## (3) 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

方針、手続きの概要およびリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、本誌69ページをご参照ください(単体と同じ)。

① 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高 〈地域別・業種別・残存期間別〉  
(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				債券		デリバティブ取引		3ヶ月以上延滞エクスポージャー	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
国内	830,066	836,881	307,990	308,176	293,732	297,669	25	159	2,812	2,058
国外	8,116	10,294	-	-	8,116	10,294	-	-	-	-
<b>地域別合計</b>	<b>838,183</b>	<b>847,176</b>	<b>307,990</b>	<b>308,176</b>	<b>301,848</b>	<b>307,963</b>	<b>25</b>	<b>159</b>	<b>2,812</b>	<b>2,058</b>
製造業	17,402	15,765	9,869	10,508	6,815	4,507	-	-	96	82
農業、林業	1,147	1,246	1,147	1,246	-	-	-	-	-	0
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	371	350	371	350	-	-	-	-	0	0
建設業	21,572	20,933	21,509	20,870	-	-	-	-	253	122
電気・ガス・熱供給・水道業	426	1,098	23	95	300	900	-	-	-	-
情報通信業	1,796	450	470	427	1,303	-	-	-	0	-
運輸業、郵便業	9,771	9,435	4,240	4,774	5,525	4,656	-	-	0	0
卸売業、小売業	19,809	20,989	18,466	18,121	1,201	2,703	-	-	293	245
金融業、保険業	282,716	276,076	13,483	12,992	64,500	61,291	-	-	79	-
不動産業	42,277	42,488	41,215	41,887	1,000	500	-	-	750	703
物品賃貸業	3,031	2,591	2,127	2,090	904	501	-	-	0	0
学術研究、専門・技術サービス業	2,150	2,218	2,150	2,218	-	-	-	-	4	0
宿泊業	2,202	2,037	2,202	2,037	-	-	-	-	146	141
飲食業	2,250	2,062	2,250	2,062	-	-	-	-	14	13
生活関連サービス業、娯楽業	5,121	4,418	5,118	4,415	-	-	-	-	475	454
教育、学習支援業	281	283	281	283	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	11,581	12,169	11,581	12,169	-	-	-	-	103	21
その他のサービス	10,052	10,745	10,010	10,143	-	541	-	-	4	1
国・地方公共団体等	245,802	258,114	25,505	25,753	220,297	232,361	-	-	-	-
個人	135,891	135,688	135,891	135,688	-	-	-	-	588	270
その他	22,525	28,010	73	39	-	-	25	159	-	-
<b>業種別合計</b>	<b>838,183</b>	<b>847,176</b>	<b>307,990</b>	<b>308,176</b>	<b>301,848</b>	<b>307,963</b>	<b>25</b>	<b>159</b>	<b>2,812</b>	<b>2,058</b>
1年以下	142,658	153,150	53,178	52,745	27,398	22,639	2	2	-	-
1年超3年以下	188,607	170,931	50,956	51,317	47,262	47,772	4	12	-	-
3年超5年以下	97,423	101,186	43,835	44,676	50,754	52,131	-	88	-	-
5年超7年以下	89,539	127,689	29,302	29,032	59,632	98,014	5	11	-	-
7年超10年以下	161,154	124,750	35,043	34,685	102,614	74,369	-	-	-	-
10年超	77,745	80,558	68,860	70,802	8,885	7,736	-	19	-	-
期間の定めのないもの	81,053	88,908	26,813	24,918	5,301	5,301	12	24	-	-
<b>残存期間別合計</b>	<b>838,183</b>	<b>847,176</b>	<b>307,990</b>	<b>308,176</b>	<b>301,848</b>	<b>307,963</b>	<b>25</b>	<b>159</b>		

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。  
 2. 「3ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。  
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。  
 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。  
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

② 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

本誌64ページをご参照ください(単体と同じ)。

③ 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の額等

本誌70ページをご参照ください(単体と同じ)。

④ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成25年度		平成26年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	1,001	288,773	1,475	320,278
10%	-	18,436	-	19,316
20%	53,374	190,984	50,600	171,962
35%	-	62,507	-	59,235
50%	8,118	11,184	8,510	10,074
75%	-	89,558	-	93,965
100%	302	112,379	302	107,790
150%	-	224	-	3,176
250%	-	1,337	-	486
1,250%	-	-	-	-
<b>合計</b>	<b>62,796</b>	<b>775,385</b>	<b>60,888</b>	<b>786,286</b>

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。  
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。  
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

**(4) 信用リスク削減手法に関する事項**

本誌71ページをご参照ください(単体と同じ)。

**(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項**

本誌71ページをご参照ください(単体と同じ)。

**(6) 証券化エクスポージャーに関する事項****① 連結グループがオリジネーターの場合****(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)**

本誌71ページをご参照ください(単体と同じ)。

**② 連結グループが投資家の場合****(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)**

本誌72ページをご参照ください(単体と同じ)。

**(7) 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー****または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要**

本誌72ページをご参照ください(単体と同じ)。

**① 貸借対照表計上額および時価等**

(単位:百万円)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	6,136	6,136	5,564	5,564
非上場株式等	2,562	—	2,565	—
合 計	8,699	6,136	8,129	5,564

(注)1.投資信託のうち、出資等に該当する金額については上場株式等に含めて表示しております。

2.非上場株式等については、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

**② 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額**

本誌73ページをご参照ください(単体と同じ)。

**③ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額**

本誌73ページをご参照ください(単体と同じ)。

**④ 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額**

本誌73ページをご参照ください(単体と同じ)。

**(8) 金利リスクに関する事項**

本誌73ページをご参照ください(単体と同じ)。

**報酬体系について****1. 対象役員**

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

**(1) 報酬体系の概要****【基本報酬および賞与】**

非常勤を含む全役員の基本報酬および賞与につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額および賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

**【退職慰労金】**

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に支払っております。

なお、退職慰労金の算出にあたり、一定の基準を定めており、あらかじめ総代会において定められた基準による相当額の範囲内において、贈呈の時期・方法ともに理事については理事会に一任し、監事については監事の協議に委ねることを決議しております。

**(2) 平成26年度における対象役員に対する報酬等の支払総額**

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	175

(注)1.対象役員に該当する理事は10名、監事は1名です。(期中に退任した者を含む)。  
2.上記の内訳は、「基本報酬」144百万円、「賞与」13百万円、「退職慰労金」17百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3.使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

**(3) その他**

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号および第5号に該当する事項はありませんでした。

**2. 対象職員等**

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成26年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注)1.対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2.「同等額」は、平成26年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3.平成26年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるとはしていませんでした。



## 連結剰余金計算書

(単位:千円)

科目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高	-	-	-
資本剰余金増加高	-	-	-
資本剰余金減少高	-	-	-
資本剰余金期末残高	-	-	-
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高	51,315,409	53,318,445	55,609,680
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	147,815
会計方針の変更を反映した当期首残高	-	-	55,757,495
利益剰余金増加高	2,098,961	2,387,884	2,442,760
当期純利益	2,098,961	2,387,884	2,442,760
利益剰余金減少高	95,925	96,650	147,866
配当金	95,925	96,650	147,866
利益剰余金期末残高	53,318,445	55,609,680	58,052,389

## 自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円・%)

項目	平成25年度	経過措置による 不算入額	平成26年度	経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	57,950	-	60,446	-
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,488	-	2,492	-
うち、利益剰余金の額	55,609	-	58,052	-
うち、外部流出予定額(△)	147	-	98	-
うち、上記以外に該当するものの額	△ 0	-	0	-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-	-	-	-
うち、為替換算調整勘定	-	-	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	-	-	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,599	-	1,435	-
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,599	-	1,435	-
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	-	-
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	-	-
<b>コア資本に係る基礎項目の額 (イ)</b>	<b>59,550</b>		<b>61,881</b>	
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	140	28	113
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	140	28	113
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-	31	124
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
<b>コア資本に係る調整項目の額 (ロ)</b>	<b>-</b>		<b>59</b>	
<b>自己資本</b>				
<b>自己資本の額(イ)-(ロ) (ハ)</b>	<b>59,550</b>		<b>61,821</b>	
<b>リスク・アセット等 (3)</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	257,605	-	255,254	-
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 21,958	-	△ 18,827	-
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	140	-	113	-
うち、繰延税金資産	-	-	-	-
うち、退職給付に係る資産	-	-	124	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 22,098	-	△ 19,065	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	18,931	-	18,190	-
信用リスク・アセット調整額	-	-	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-	-	-
<b>リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)</b>	<b>276,536</b>		<b>273,445</b>	
<b>連結自己資本比率</b>				
<b>連結自己資本比率(ハ)/(ニ)</b>	<b>21.53</b>		<b>22.60</b>	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。

### 連結会計年度における主要な経営指標等 (単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
連結経常収益	12,607	12,193	11,772	11,433	11,576
連結経常利益	2,423	3,004	3,168	3,417	4,604
連結当期純利益	1,513	1,874	2,098	2,387	2,442
連結純資産額	52,514	55,355	59,951	62,113	66,172
連結総資産額	765,221	786,840	807,853	840,140	854,930
連結自己資本比率 (%)	18.62	19.80	21.28	21.53	22.60

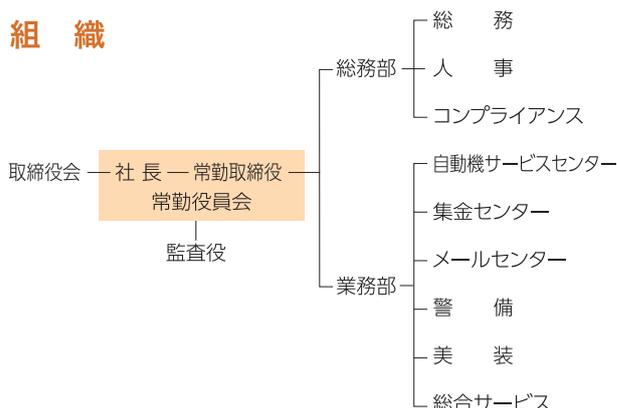
### 連結リスク管理債権

本誌37ページをご参照ください(単体と同じ)。

### 子会社の状況

会社名	株式会社旭信ビジネスサービス
所在地	旭川市4条通8丁目
主な業務	(1)現金・物品等の搬送 (一般貨物自動車運送事業) (警備業旭川方面公安委員会認定) (2)定例・定型的な集配業務 (3)自動機(ATM)の運行管理 (4)物品の調達・保管・管理 (5)動・不動産の保守管理業務等 (6)店舗の営繕・清掃 (7)守衛受付・案内および駐車場の管理
設立年月日	昭和57年5月1日
資本金	1,000万円
出資比率	100%
役員数	取締役4人(うち常勤役員1人) 監査役2人 計6人
職員数	223人(男68人、女155人) (うち職員・嘱託60人、臨時職員163人)

### 組織



### 事業の概況

旭川信用金庫の年度事業運営方針に沿い、重点目標を「基本を重視した業務の徹底」と「最上のおもてなしの展開」とし、金庫からより一層信頼され、必要とされる会社となるように努めました。

#### 26年度の主な実施事項

- 規程・業務仕様書・マニュアル類の整備
- 安全運転指導・適正診断の受診
- 「セーフティラリー北海道2014」への積極参加
- 各種資格取得の強化
- 研修・訓練等への積極参加
- おもてなし活動の推進

### 事業の種類別セグメント情報

連結会社は、当金庫の事務処理の受託、動・不動産の保守管理業務等を営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少のため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

### 財団

名称	一般財団法人旭川しんきん地域振興基金
所在地	旭川市4条通8丁目
	(1) 地域経済活性化のための情報収集と提供に関する事業 (2) 地域の経営者や従業員の資質向上に対する助成 (3) 地域の中小企業の技術の向上に対する支援
設立年月日	昭和59年11月8日
基本財産	2億8千万円

# さくいん

## 信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づく開示項目

### 単体（信用金庫法施行規則第132条等における規定）

<b>1. 金庫の概況および組織に関する事項</b>	
(1) 事業の組織	3
(2) 理事および監事の氏名および役職名	2
(3) 会計監査人の氏名または名称	59
(4) 事業所の名称および所在地	52
<b>2. 金庫の主要な事業の内容</b>	45
<b>3. 金庫の主要な事業に関する事項</b>	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	10
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	
① 経常収益	54
② 経常利益または経常損失	54
③ 当期純利益または当期純損失	54
④ 出資総額および出資総口数	54
⑤ 純資産額	54
⑥ 総資産額	54
⑦ 預金積金残高	54
⑧ 貸出金残高	54
⑨ 有価証券残高	54
⑩ 単体自己資本比率	54
⑪ 出資に対する配当金	54
⑫ 役員数（うち常勤役員数）	54
⑬ 職員数	54
⑭ 会員数	54
(3) 直近2事業年度における事業の状況を示す指標	
① 主要な業務の状況を示す指標	
ア 業務粗利益および業務粗利益率	60
イ 資金運用収支、役員取引等収支およびその他の業務収支	60
ウ 資金運用勘定ならびに資金調達勘定の平均残高、利息、利回りおよび資金利鞘	60
エ 受取利息および支払利息の増減	60
オ 総資産経常利益率	60
カ 総資産当期純利益率	60
② 預金に関する指標	
ア 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	61
イ 固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他の区分ごとの定期預金の残高	61
③ 貸出金等に関する指標	
ア 手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高	62
イ 固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残高	62
ウ 担保の種類別の貸出金残高および債務保証見返額	62
エ 使途別貸出金の残高	62
オ 業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	63
カ 預貸率の期末値および期中平均値	63
④ 有価証券に関する指標	
ア 商品有価証券の種類別の平均残高	65
イ 有価証券の種類別の残存期間別残高	65
ウ 有価証券の種類別の平均残高	65
エ 預証率の期末値および期中平均値	65
<b>4. 金庫の事業の運営に関する事項</b>	
(1) 法令遵守の態勢	44

(2) リスク管理の態勢	38、39
(3) 金融ADR制度への対応	40、41
(4) 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組みの状況	14～29
<b>5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況</b>	
(1) 貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書または損失金処理計算書	55～59
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	37
② 延滞債権に該当する貸出金	37
③ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	37
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	37
(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	34、35
(4) 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価および評価損益	
① 有価証券	65
② 金銭の信託	66
③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引	66
(5) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	64
(6) 貸出金償却の額	64
(7) 金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書または損失金処理計算書についての会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	59
<b>6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの</b>	77

### 連結（信用金庫法施行規則第133条等における規定）

<b>1. 金庫およびその子会社等の概況</b>	
(1) 金庫およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成	80
(2) 金庫の子会社等に関する事項	80
<b>2. 金庫およびその子会社等の主要な事業に関する事項</b>	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	80
(2) 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標	80
<b>3. 金庫およびその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況</b>	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書および連結剰余金計算書	78、79
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	80
② 延滞債権に該当する貸出金	80
③ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	80
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	80
(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	79
(4) 金庫およびその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益または経常損失の額および資産の額として算出したもの	80

### 金融再生法に基づく開示項目

金融再生法開示債権	36
-----------	----

### 自己資本資本の充実の状況（自己資本比率規制の第3の柱）に基づく開示項目

（金融庁長官が別に定める事項）

<b>1. 定性的な開示事項</b>	68
<b>2. 定量的な開示事項</b>	68
<b>3. 連結の定性的な開示事項</b>	74
<b>4. 連結の定量的な開示事項</b>	74



明日をひらく  
ASK BANK